平成９年度

具同中山遺跡群Ⅳ

県道中村下ノ加江線建設工事に伴う発掘調査概要報告書

１９９８年３月

（財）高知県文化財団埋蔵文化財センター

平成９年度

具同中山遺跡群 4 Ⅳ

（ぐどうなかやまいせきぐん）

県道中村下ノ加江線建設工事に伴う発掘調査概要報告書

１９９８年３月

（財）高知県文化財団埋蔵文化財センター

検出遺構

1 SX−10　2 SK−20　3 SB−1　4 KL−1

検出遺構

5 SX−10

出土遺物

1　磴板（表面）

出土遺物

2　磴板（裏面）

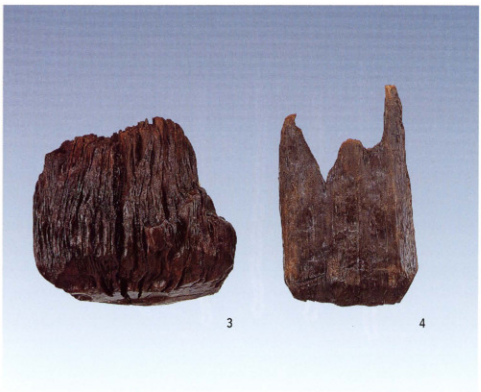

出土遺物

3・4　柱根

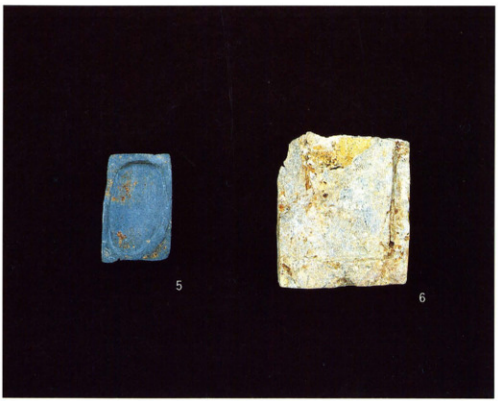

出土遺物

5・6　硯

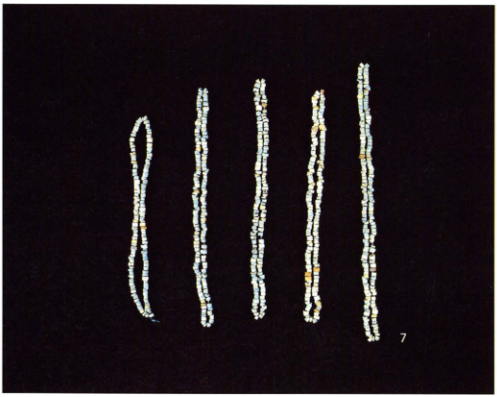

出土遺物　　7　臼玉

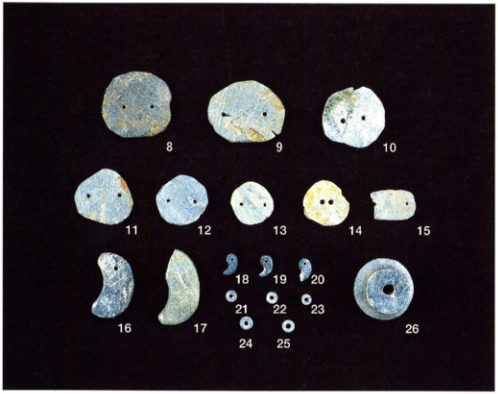

出土遺物　　8～15　有孔円板　　16・17　勾玉　　18～20　勾玉（ミニチュア）
21～25　臼玉　　26　紡錘車

例　言

1．本書は県道中村下ノ加江線建設計画に伴い、平成９年度に実施した具同中山遺跡群発掘調査の概要を記録したものである。（主に調査Ｉ区の内容を中心とした。）

2．本調査は高知県中村土木事務所の依頼を受け、財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センターが調査を実施した。

3．具同中山遺跡群は高知県中村市具同に所在する。発掘調査は平成９年４月末から実施し、平成10年２月中頃までの予定である。

4．発掘調査は次の体制で行った。

総括・・・・財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センター所長　古谷頴志

総務・・・・同次長　津野洲夫，同主幹　吉岡利一，同主幹　石川肇

調査総括・・同調査課長　岩崎嘉郎，西川裕

調査担当・・調査Ｉ区　同主任調査員　山崎正明，同調査補助員　武吉眞裕

調査Ⅱ区（前半）同主任調査員　堅田至，同調査員　池澤俊幸

（後半）同主任調査員　浜田恵子，同調査員　竹村三葉

技術補助員　川村健一　（協力）　野町和人

連絡・調整　同調査第５係長　松山直則

5．本書の執筆はⅠ章・Ⅱ章・Ⅳ章・Ⅴ章を山崎が，Ⅲ章・Ⅵ章を武吉が担当した。尚、写真撮影及び編集等は山崎が行った。

6．出土遺物等の資料は、高知県文化財団埋蔵文化財センターにおいて保管し現在整理中である。尚、遺跡の略号は「97－３ＧＮ」とし、出土遺物の注記等にはこれを使用している。

7．報告書に掲載の縮尺率は、それぞれに示した。遺構については、Ｐ（柱穴），ＳＫ（土坑），ＳＤ（溝），ＳＢ（掘立柱建物跡），ＳＸ（性格不明遺構），ＳＦ（祭祀集中地点），ＫＬ（タタラ跡）等で表記した。しかし現段階での名称や通し番号等は仮のものである。また、図版及び本文中で次の記号を使用している。　Ｍ（埋土），Ｑ（堆積の性質が不明のもの），Ｆ（噴砂），ＰＢ（礎板），Ｐ・Ｓ（Ｐｉｔ　ｏｒ　砂脈）

8．岡本健児氏（高知県文化財保護審議委員会会長），百瀬正恒氏（京都市埋蔵文化財研究所・中世土器研究会会長）松田知彦氏（高知県教育委員会）には現場に来跡頂き、指導及び貴重なご教示・ご助言を賜った。記して感謝の意を表したい。

9．報告書作成にあたって、題字及び裏表紙について天津祐子先生（土佐女子高等学校）のお手を煩わせた。記して感謝の意を表したい。

本文目次

第Ⅰ章　調査に至る経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（山崎）・・1
第Ⅱ章　遺跡の環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（山崎）・・2
第1節　遺跡の概要
第2節　地理的環境
（1）周辺の小地形　（2）周辺の河川　（3）歴史地理学的アプローチ
（4）自然科学的アプローチ
第3節　地質構造
第4節　歴史的環境
（1）縄文時代　（2）弥生時代　（3）古墳時代　（4）奈良・平安時代
（5）鎌倉・室町（戦国）・安土桃山時代　（6）江戸時代
第Ⅲ章　調査の方法と基本層序 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（武吉）・・11
第1節　調査の方法
（1）掘削方法　（2）測量方法　（3）土壌サンプリング
（4）調査方法上の特異点
第2節　基本層序
第Ⅳ章　調査の成果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（山崎）・・19
1．検出遺構
（1）ピット　（2）土坑　（3）溝・自然流路　（4）掘立柱建物跡
（5）祭祀集中地点　（6）タタラ跡
2．出土遺物
（1）縄文・弥生時代　（2）古墳時代　（3）古代　（4）中世　（5）近世
3．その他
第Ⅴ章　まとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（山崎）・・34
1．縄文時代　2．弥生時代　3．古墳時代　4．古代
5．中世　6．近世
第Ⅵ章　考察 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（武吉）・・41
中国の貨幣事情から見た北宋銭の日本流入
第1節　北宋期の銅増産と銅銭鋳造量の増加　第2節　南宋の鉱業不振と紙幣への強制転換　第3節　宋、元の海上交易振興と銅銭密輸出の盛況　第4節　明朝の海禁政策と密貿易の蔓延　第5節　宋、元、明の密貿易と日本に於ける北宋銭の普及
付章 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（武吉，山崎）・・53
1．自然科学分野へのアプローチ　2．文献に残る南海大地震
3．普及・啓蒙活動　4．おわりに

挿　図

第１図　高知県及び中村市の位置図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
第２図　中村市及び高知県の各市町村 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
第３図　遺跡の周辺及び近年の具同中山遺跡群内調査位置図 ・・・・・・・・・・・・・・・３
第４図　遺跡周辺の小字図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
第５図　四国内の構造線と土佐河川 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
第６図　中村市（遺跡）周辺の地質図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
第７図　具同中山遺跡群及び周辺の遺跡 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
第８図　調査対象区域及び調査区位置図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
第９図　基本層序図（調査Ｉ区内端部南壁） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17～18
第10図　土坑墓（ＳＫ－８）平面図及び断面図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
第11図　焼土坑（ＳＫ－20）平面図及び断面図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
第12図　ＳＢ－１内柱穴（Ｐ－２，Ｐ－17）平面図及び断面図 ・・・・・・・・・・・・・24
第13図　タタラ製鉄炉跡（ＫＬ－１）平面図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
第14図　タタラ製鉄炉跡（ＫＬ－１）断面図及び側面図 ・・・・・・・・・・・・・・・・28
第15図　出土遺物実測図１ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
第16図　出土遺物実測図２ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
第17図　出土遺物３（宋銭拓影） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
第18図　宋銭に関する日中対照年表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
第19図　日記に残された具同中山遺跡群 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
第20図　具同中山遺跡群体験学習感想文 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57

表

第１表　柱穴（ＳＢ－１）計測表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
第２表　礎板計測表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

写真図版

巻頭図版１　検出遺構
巻頭図版２　出土遺物（木製品）
巻頭図版３　出土遺物（木製品・石製品）
巻頭図版４　出土遺物（石製模造品）
写真１　調査風景
写真２　土壌サンプル採取状況
写真３　柱穴検出作業
写真４　調査区遠景（調査状況）
写真５　Ⅰ区基本層序壁面
写真６　Ⅰ区南壁西部セクション
写真７　Ⅰ区柱穴群風景（第１面）
写真８　柱穴内柱根出土状況
写真９　柱穴完掘状況
写真10　ＳＫ－８遺物出土状況（南より）
写真11　ＳＫ－20遺物・炭化物検出状況
写真12　ＳＤ－１掘削状況（北より）
写真13　ＳＲ－２掘削状況（北より）
写真14　木製漆椀出土状況
写真15　ＳＢ－１確認状況（記者発表時）
写真16　Ｐ－２礎板出土状況
写真17　Ｐ－17礎板出土状況
写真18　Ⅰ区祭祀跡集中地点遺物取り上げ状況
写真19　Ⅰ区祭祀跡集中地点遺物出土状況
写真20　ＳＸ－10検出状況１
写真21　ＳＸ－10検出状況２
写真22　ＳＸ－10検出状況３
写真23　Ⅱ区祭祀跡遺物出土状況１
写真24　Ⅱ区祭祀跡遺物出土状況２
写真25　ＫＬ－１掘削状況（東より）
写真26　近世面噴砂跡検出状況
写真27　古墳面砂脈跡検出状況
写真28　記者発表
写真29　現地説明会１
写真30　現地説明会２
写真31　現地説明会３
写真32　体験学習１
写真33　体験学習２
写真34　調査前風景（西より）
写真35　重機掘削状況（東より）
写真36　遺構検出状況（第１面）
写真37　遺構掘削状況（第２面）
写真38　柱穴半截状況
写真39　柱穴内瓦器出土状況
写真40　柱穴内土師器出土状況
写真41　柱穴内砥出土状況
写真42　柱穴内羽釜出土状況
写真43　柱穴内疂出土状況
写真44　柱穴完掘状況
写真45　Ⅰ区完掘状況（第１面）
写真46　Ⅰ区先行南トレンチ完掘状況（第２面）
写真47　Ⅰ区完掘状況（第２面）
写真48　Ⅰ区西部遺構完掘（中世～古代）
写真49　ＫＬ－１掘削状況（東南より）
写真50　Ⅱ区東部遺構完掘状況（第１面）
写真51　Ⅱ区東部遺構完掘状況（第２面）
写真52　包含層出土遺物１（おろし皿）
写真53　包含層出土遺物２（東播系須恵器）
写真54　包含層出土遺物３（釘）
写真55　包含層出土遺物４（土師器）
写真56　包含層出土遺物５（青磁壺）
写真57　包含層出土遺物６（青磁稜花皿）
写真58　礎板出土状況１

写真59　礎板出土状況２
写真60　礎板出土状況３
写真61　礎板出土状況４
写真62　礎板出土状況５
写真63　礎板出土状況６
写真64　礎板出土状況７
写真65　礎板出土状況８
写真66　柱根出土状況１
写真67　柱根出土状況２
写真68　Ⅰ区祭祀跡調査風景
写真69　Ⅱ区祭祀跡調査風景
写真70　ＳＦ－１遺物出土状況
写真71　ＳＦ－４遺物出土状況
写真72　ＳＦ－８遺物出土状況
写真73　Ⅱ区祭祀跡遺物出土状況３
写真74　Ⅱ区祭祀跡遺物出土状況４
写真75　Ⅱ区祭祀跡遺物出土状況５
写真76　Ⅱ区祭祀跡遺物出土状況６
写真77　Ⅱ区祭祀跡遺物出土状況７
写真78　ＳＸ－10検出状況４
写真79　ＳＸ－10検出状況５
写真80　弥生土器出土状況
写真81　ＳＫ－20完掘状況及び後方セクション（北より）

発掘調査・資料整理・概要報告書作成等の作業においては下記の方々の協力を得た。

（発掘調査）

百田進一（百田建材の皆様）　田辺貞夫　武政輝忠　尾山茂　岡上壌枝
前田啓子　尾崎幸美　宮崎紀代子　岡本弘美　中山末子　橋田逸於　岡本定美
岡本寿美子　沖和子　長崎竹美　半地五月　岡上孝子　岡本里以　岡本豊子　東壮枝
高岡和哲　宗崎重孝　竹田信男　森本勝一　前田耕作　岩本正　岡崎真紀　江口牧子
東菊枝　畔元美恵子　沢田建男　岡崎桂子　伊芸愛子　森繁子　大原豊実（利岡小学校）

（整理作業）

橋田美紀　黒岩佳子　澤本友子　門田美知子　飯田緑　益井和子
宮地佐枝　高橋由香　岡本智子　山崎詠子　（以上順不同・敬称略）

第Ⅰ章　調査に至る経過

人々は古来より、豊かな生活・創造的発展等を遂げるために移動・交流を絶えず繰り返してきた。そこには「みち」ができ、地域間のルートが形成されてきたのである。こうした先人の財産が私たちにも受け継がれている。

近年、高知県西部においても、新しい時代のニーズに対応した主要幹線道路や地域を支える道路の整備が進んでいる。道路整備の水準は全国的に見ると十分なものとは言えないものの、これらは鉄道・港の整備と相俟って西南四国における物流・政治・経済・文化の発展に重要な役割を果たしている。まさに地域の大動脈として人々の生活を支えている。一方、21世紀を迎えようとしている現在は「物中心・経済優先のものさしが見直しを迫られる時代」とも言われ、高知県知事は、「新いなか主義」や「情報維新」を提唱している。地域の持つ個性，歴史や風土，自然環境の保全，ふるさとの景観などを大切に活用する必要性があり、地域に根差した「みち」づくりが大切である。

第１図　高知県及び中村市の位置図

今回、県道中村ドノ加江線建設工事が計画された。主要交通体系への対応及び生活道路としての機能向上を目的としている。分けても、西南地域の発展に伴う交通需要増大の緩和や、沿線地域の生活環境の改善，更には地域活動の活性化並びに利便性の向上を図るものとして、大きな期待が持たれている。

県道中村ドノ加江線は、中筋平野を貫いて走る。中筋川流域は県内でも遺跡の周密地帯の一つとして挙げることができ、中でも最大規模を誇る具同中山遺跡群は有名である。かかる事業計画について、高知県教育委員会は文化財保護の立場から、高知県中村土木事務所と度重なる協議を積み重ねてきた。計画路線においては極力遺跡を避ける事を要請すると共に、遺跡内が計画地内に入る場合は記録保存のための緊急発掘調査が必要であり、埋蔵文化財に対する理解と協力を求めた。具同地区周辺においては、道路建設に伴う発掘調査が平成３年度から実施されている。今次調査は計画No. ０～No. ８の範囲について、平成８年度に試掘調査を行った結果、一定範囲内において遺構・遺物が各時代に跨って十分に残存していることが確認された。その結果に基づき、高知県中村土木事務所及び高知県教育委員会の両者が協議した結果、具同中山遺跡群の記録保存を目的とした発掘調査を実施することで合意した。その後、高知県中村土木事務所長及び高知県より、高知県文化財団埋蔵文化財センター所長に対して、同遺跡の調査業務の委託についての依頼が申前になされた。これを受けて平成９年４月１日，７月１日にそれぞれ高知県と高知県文化財団埋蔵文化財センターとの間で委託契約を締結し、同埋蔵文化財センターが発掘調査を実施することになった。

第Ⅱ章　遺跡の環境

第１節　遺跡の概要

今次調査の対象となる具同中山遺跡群は、高知県中村市具同に所在する。太平洋に南流する四万十川下流域の流れに合流する、中筋川左岸一帯に広がる近世～縄文時代に至る複合大遺跡群である。県内に所在する遺跡では、南国市の田村遺跡等と並んで、最大規模を誇っている。当初は各地名（字名）で東神ノ木・ボケ遺跡といった小単位の遺跡名で呼ばれていたが、同じ内容・性格のものが広範囲に広がることが確認され、この名称で呼ばれている。県下の遺跡で所謂「群」が付いて呼ばれている遺跡は、本遺跡と南国市に所在する田村遺跡群の２遺跡だけである。言わば「東の田村，西の具同中山」として、高知県の東西の指標として有名であると同時に、調査・研究の発展に果たした役割は計り知れないものがある。具同中山遺跡群の調査結果は、中筋川河川改修事業に伴う昭和61年の調査以来、多くの知見や資料の蓄積及び先学の歴史・考古学への探求の繰返しによって、全国から注目されているところである。中でも、古墳時代の河川祭祀跡や香山寺を取り巻く古代～中世集落の展開は、早くからその存在が注目され、研究が進んできている。近年では、縄文・弥生時代の資料も蓄積され、編年の時間的なメモリを多く刻む事が可能となり、西南四国（幡多地方）の在り方が徐々に解明されつつある。これらは、県西部（四万十川流域）の指標遺跡としての役割を持つばかりでなく、県中央部，更には他の文化圏との比較・検討を行う上で重要な位置を占めているのである。その半面、中筋平野に堆積する沖積層は厚く、排水処理と相俟って調査に影響を及ぼす遺跡としても知られている。

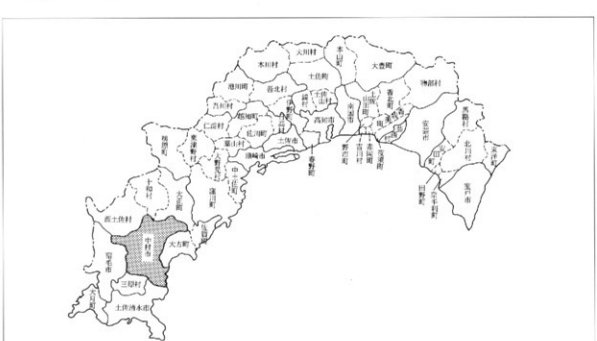

第２図　中村市及び高知県の各市町村

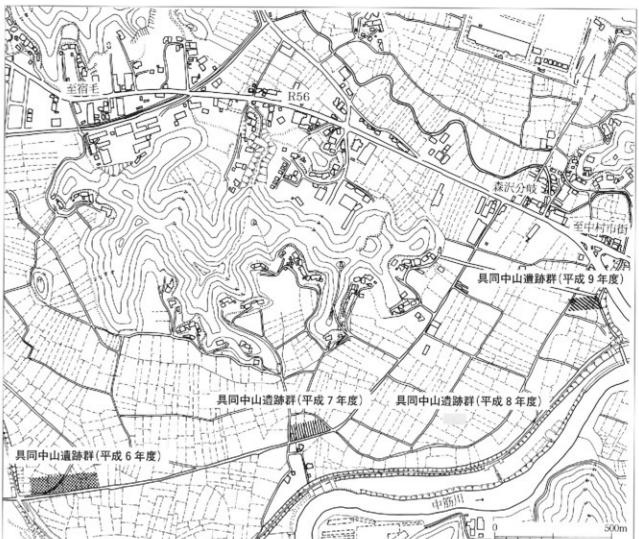

第３図　遺跡の周辺及び近年の具同中山遺跡群内調査位置図

第２節　地理的環境

（１）周辺の小地形

当遺跡周辺は蛇行する中筋川によって形成された自然堤防地帯であり、自然堤防と氾濫源から構成されている。河川の増水・氾濫時には、河道の両側に砂・シルトが堆積し自然堤防が形成される。その背後の後背湿地も、氾濫時に堆積するシルト・粘土から成る。通常、下流の沖積平野は豊水地であり、反対に水の害のほうが怖い。従って、自然堤防上に集落を形成し、水はけの悪い後背湿地は水田として利用される事が多い。この人々による土地利用の公式は昔も今も変わらず、遺跡周辺はその景観を留めている。中筋川流域に広がる一連の遺跡は、この立地条件のもとに分布している。今次対象区域は、大きく蛇行する中筋川の屈曲部に向けて、馬場川・池田川が南流してくる地点（北緯32度－58分－31秒，東経132度－55分－６秒前後）である。ここは、これら河川によって形成された自然堤防上に位置しており、周りよりも微高地となっている。遺跡周辺から河口までの距離は約９ｋｍである。本来の四万十川と中筋川の合流点付近の沖積平野内に位置する。

（2）周辺の河川

当遺跡の立地は河川と密接に関係している。周辺の河川について概観してみると、四万十川は不入山に源を発し、人々の生活を潤し土佐湾西部に流入する。下流の中村市では中筋川，後川を合せる。延長196ｋｍを誇り、県下最大の河川として知られている。河口部は三角江（エスチュアリー）になっており、良港として古来より交通が栄えている。また、四万十川は「日本最後の清流」と名高く、多くの人々に親しまれている。一方、白皇山に源を発する中筋川は、宿毛市と三原村の境界をなしたのち平田で中筋平野に入り、東に向きを変え、半野内を蛇行しながら四万十川へと向かう。流路延長36.4ｋｍの間にはいくつもの支流が合流しており、当遺跡の付近でも馬場川・池田川が流れ込む。後川は、中村市の東北端に位置する仏が森の北麓付近に源を発し、内川川・田野川川・岩田川等の支流を合わせ、古津賀の木ノ津で四万十川に合流する。流路延長31.8ｋｍを有する。中村の地はこれらの河川によって形成され、人々の生活もそれに支えられてきた。半面、多くの文献や人々の伝承が示すように、県下でも屈指の洪水地帯であった。このことは四万十川の河況指数の高さと、構造線に沿って東西に流れる中筋川の河床勾配の数値の関係等から看取することができる。他の理由として上流域と下流域の降水量の差や河川の曲流等も挙げる事ができる。多くの水害についての問題は、中村市の歴史を語る上で看過できないものであり、江戸期以来、長い歴史の中で様々な方策が講じられてきたところである。特に中筋川沿いの自然堤防は四万十川へ向かって高くなっており、中筋川下流域では四万十川からの逆流による冠水が顕著であった。中村（具同中山）の人々の歴史はまさに水との戦いの歴史であったと言っても過言ではない。この水（河川）に関わる歴史の一端が遺跡内でも垣間見える。

（3）歴史地理学的アプローチ

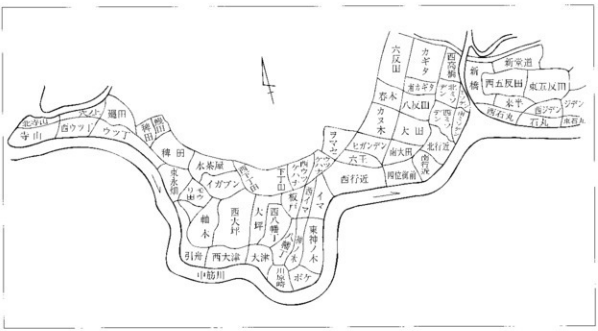

第４図　遺跡周辺の小字図

考古学の分野でも歴史地理学的アプローチが盛んに行われている。具同中山遺跡群は広範囲に跨っており、地点を変えながら数次に渡って調査が行われてきた。しかも、今後具同中山遺跡群内の調査を行うことは確実であり、各時代の膨大な資料を含めて今後具同中山遺跡群を再考していくためには、歴史地理からの追及も必要となってきている。また、調査を行うにあたって事前の資料としても重要である。特に、河川に近い所では遺物の出土量が多く、離れるに従って希薄になるといった傾向も近年見えてきた。中筋川に沿っての自然堤防上の標高が高い部分では、「大津・西大津・引舟」といった河津に関わる地名や「八幡丁・西八幡丁・神ノ木・東神ノ木」といった神社に関わるもの、更には「四位御前」といった特殊な地名が並ぶ。一方北側の後背湿地では「田」と付く地名が多いことを看取することができる。この地形と地名の関係は遺跡の内容にも表われ、調査・研究にも有効な手段となっている。

（4）自然科学的アプローチ

具同中山遺跡群の資料は、自然科学の分野においても大きな成果を収めてきている。沖積低湿地遺跡がゆえの特徴を、土壌分析或いは様々な分析方法によって、遺跡の持つ内容を更に高めようとするものである。また、低湿地の水分を多く含む所では出土する木器等の遺存状態が良く、最善の方法によって速やかに処理を行い、その保存を図る必要がある。ここ数年の武吉眞裕氏を中心とした自然科学分野へのアプローチ（花粉分析・珪藻分析・プラントオパール・樹種鑑定・骨種鑑定等）は、遺跡内の古環境の復元を含めた重要な項目を提供しており、遺跡内の様々な情報を知る上で欠かせないものとなっている。今次調査においても幾つかの試料を選出しており、その分析結果にも多大な期待を寄せている。

第3節　地質構造

高知県の海岸線を大きく見ると、地殻変動の結果、両サイドの室戸岬・足摺岬では土地が隆起し全国的にも有名な海岸段丘が発達している。一方、中央部の高知平野では土地が沈降して、低くなっている現象が見られる。これは、プレートテクトニクスによるところのフィリピン海プレートが南海トラフに沈み込む際の圧縮に伴う歪みエネルギー（繰り返される南海大地

第5図　四国内の構造線と主要河川

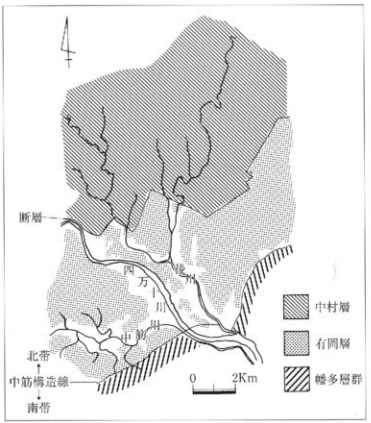

第6図　中村市（遺跡）周辺の地質図

震）によるものである。この内的営力に伴なう地割れや液状化現象が沖積低地では多く見られ、具同中山遺跡群周辺においても数カ所確認されている。

四国の地質帯は大きな断層によって、東西に帯状に連なる4帯に区切られている。即ち、領家帯・三波川帯・秩父帯・四万十帯であり、南に位置している四万十帯の形成年代が最も新しい。高知県の四万十帯は、土佐湾の湾入によって大きく東部地域と西部地域に分けられ、岩相に相違点が見られる。当遺跡が所在する四万十帯西部地域の主要な岩相は、（1）砂岩・頁岩・泥岩及び砂泥互層，（2）赤色頁岩・灰色～緑灰色頁岩・同様色の珪質頁岩～シルト岩及び多色互層，（3）層状チャート，（4）緑色岩類等である。そのうち、大部分は莫大な量の砂泥互層であり、この地層は主としてタービダイド（乱泥流堆積物）からなっている。県西部の四万十帯は、中筋構造線により白亜系の北帯と第三系の南帯に分けられ、遺跡は北帯に位置している。更に細かく見ると、当遺跡が所在する所謂中筋地溝帯には有岡層が分布し、北の中村層や南の幡多層郡とは断層によって画されている。

中筋川流域に分布する第四系は、大きく泥砂層と段丘堆積物に分かれ、（前者を中筋層と呼び、その上にのる中位段丘礫層を戸内層と呼んでいる）中筋平野の所々には竹石・卓丘・戸内地区等のように10～20mの中位段丘面が広く分布している所がある。この中筋層では内湾性の貝化石や植物破片等を産することから、洪積世第2間氷期に中筋地溝帯に海水が侵入し、南側は四国本土から分離して島状になっていたと考えられている。縄文海進以降、この海峡部分に沖積層が形成され現在に至っている。

周辺の遺跡資料はこれら地質内容とも密接に関わっている。即ち（1）遺跡内の堆積が深い，（2）土器の胎土中に、県中央部の弥生土器・土師器がチャートを多く含むのに対して、本遺跡の土器にはほとんど見られない，（3）中筋平野内においては、上記の洪積層中位段丘上に集落が営まれる傾向にある等である。

第４節　歴史的環境

近年の調査成果を中心に、周辺の遺跡を各時代毎に概観する。また、県西部の標識遺跡や地域の特色についても部分的に若干触れておきたい。遺跡名で記した内容は遺跡内での一部の成果である。本文中の距離数は全て当遺跡からの大凡の距離であり、河川流域に位置する遺跡では河川沿いの距離，それ以外は直線距離である。

（１）縄文時代

中筋川を約４ｋｍ遡れば、低丘陵に立地した国見遺跡がある。中期の船元Ⅰ式，後期の中津式～平城Ⅰ・Ⅱ式土器等が出土している。県下では中期の資料は希薄であり貴重である。また、平城式はⅡ式を主体としており前葉～中葉の貴重な例として注目されている。この時期、10ｋｍ離れた三里遺跡では深鉢の器面に擬縄文を施しており、多量に出土した漁労具と併せて生業の変化を窺い知ることができる。２ｋｍ上流には船戸遺跡が所在する。中筋平野に点在して堆積する洪積層の中位段丘に位置している。斜面堆積であるために層位的な出土状況を示していないが、後期後半・晩期の土器・石器が多量に出土している。縁帯文末葉に位置付けられる伊吹町式や西平式土器を中心としており、九州との繋がりが認められる。また、ドングリピットや線刻土器は注目を受けた。県西部の標識遺跡として名高い中村貝塚・入田遺跡はそれぞれ直線距離で２ｋｍの範囲に位置している。突帯文を有した無刻の中村Ⅰ式・刻目の中村Ⅱ式，或いは条痕が顕著で刻目突帯を有する入田Ｂ式は、晩期後半の資料として確固たるものである。

（２）弥生時代

入田遺跡出土の入田Ⅰ式（遠賀川系土器）は入田Ｂ式と共伴し、稲作伝播論と相俟って弥生最古の土器と言われてきた。しかしながら、近年の研究では弥生土器成立期のものではなく、斉一性の強い遠賀川系土器が確立した段階のものと指摘されている。他に先述の国見遺跡から前期中葉の資料が得られ、８ｋｍ上流の西ノ谷遺跡からは前期末の資料が得られている。バリエーションに富む一括資料や下城式の存在は、県西部の固有の地域文化や東九州との繋がりが指摘できる。また、具同中山遺跡群においては、平成６年度調査で遠賀川系土器と前期末の資料が、平成７年度の調査で中期中葉の一括資料が得られている。近年の調査で得られた資料は、県西部の編年の空白期を埋めるものとして意義深い。青銅器は発掘調査によるものではないが、中広銅矛１式と同Ⅱ式が１点づつ出土している。前者は具同中山遺跡群の東神ノ木地区より出土したもので、後者は伝山路遺跡出土と言われるものである。

（３）古墳時代

中筋川上流の宿毛市平田町では、県下でも希少な前期古墳の存在が確認されている。高岡山古墳群と曽我山古墳である。特に曽我山古墳は県下唯一の前方後円墳であり、大和政権との繋がりや土佐の文化流入の門戸として、そのルートが注目されている。後期古墳は中村市内でも数基確認され

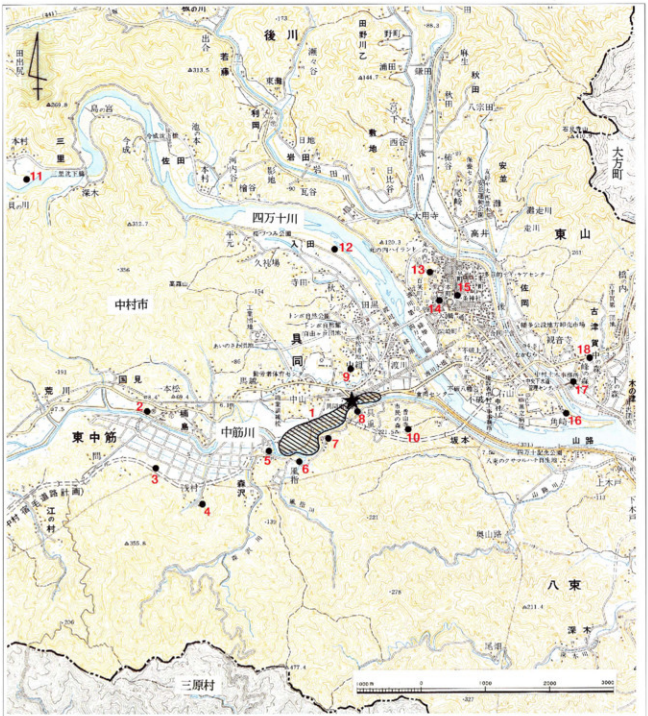

★今年度調査対象地

No	遺跡名	時代	No	遺跡名	時代
1	具同中山遺跡群	縄文～中世	10	香山寺跡	中世・近世
2	国見遺跡	縄文～古墳・中世・近世	11	三里遺跡	縄文
3	間城跡	中世	12	入田遺跡	縄文・弥生
4	浅村遺跡	中世	13	中村(為松)城跡	中世
5	船戸遺跡	縄文・古墳～中世	14	中村具塚	縄文
6	風指遺跡	弥生・平安・中世	15	中村御所跡	近世
7	アゾノ遺跡	中世	16	角崎遺跡	古墳・中世
8	具重遺跡	古墳	17	古津賀遺跡	古墳～中世
9	栗本城跡	中世	18	古津賀古墳	古墳

第７図　具同中山遺跡群及び周辺の遺跡

ているが、現存するのは古津賀古墳だけである。具同中山遺跡群（四万十川と中筋川の合流点付近）・古津賀遺跡（四万十川と後川の合流点付近）では、広範囲において河川祭祀跡が検出されている。当地域において、古墳の出現場所と祭祀遺跡の年代が対応しており興味深い。また、ブロック単位で多量に出土している遺構や土師器，須恵器，手捏ね土器，玉類，石製・土製模造品などの遺物は、様々な祭祀形態や変遷を知る上で全国から注目されている。中筋平野（中村平野）内に展開する生産力の向上と豪族層の巨大な政治勢力を窺い知ることができる。一方、当該期の集落が未だ確認されていないのが不可解である。

（4）奈良・平安時代

古代に入り律令国家体制が整い国郡制が定められると、土佐の歴史の主要舞台は高知平野に移る。古代の幡多郡の様相は、考古学的側面のみならず文献面においても不鮮明である。その中で、承平年間に編纂された「和名類聚抄」によると、土佐七郡の中に「幡多郡」が記されており、山田・宇和・大方・鰐野・牧田の五郷が知られていると同時に、それぞれの地域が推定されている。具同中山遺跡群及び中筋川を挟んだ対岸に位置する風指・アゾノ遺跡からは、少量ながら9世紀～11世紀の資料が得られている。そのうち風指遺跡では7点の緑釉陶器が出土しており、官制の祭祀との関連性が指摘されている。船戸遺跡では自然流路から、7世紀前半～9世紀半ばにかけての遺物が多く出土している。8世紀後半の資料が主体となっている。

（5）鎌倉・室町（戦国）・安土桃山時代

当地の中世については、まず一条氏について若干述べなければならない。中村市における言語・風習などの固有の文化は、応仁2年（1468年）の一条氏下向以来培われてきたものが大きいと言われている。その町並や地名からは土佐の小京都と呼ばれ、多くの人々に親しまれている。下向後の一条氏は、家領の回復，荘園経営の他に日明貿易への関与，堺商人との繋がりなども指摘されている。文永12年3月（1275年）の一条氏の下文に「定補船所職付横浜事」とある。「船所職」は造船や船舶の取締りに関する役所の役人を指すと考えられ、船舶取締りの役所が四万十川と後川の結節点である木ノ津に存在していたと推定されている。この地に幡多庄の年貢を積出し、木材をはじめとする荘内の産物を京都の一条氏のもとへ輸送するための機関としての役割を果たしていたものと考えられる。他にも各河川の流域に河津と考えられる場所が看取でき、河口の下田と併せて、河川交通を利用した流通が盛んに行われていたことが窺える。特に下田港は、土佐の中で浦戸港と同じく貿易船の寄港地として重要な位置を占め、古代・中世を通じて特に有名である。一条氏は下向後、公家衆でありながら戦国大名化した特異な例であるが、一条氏の100余年の支配という背景の中で、中村市は中世都市へと変貌を遂げていくのである。中世前期の遺跡の分布を見てみると、具同中山遺跡群を中心として、対岸に連続する風指遺跡・アゾノ遺跡・船戸遺跡で集落が検出されている。これらの掘立柱建物群は、香山寺を取り巻くように立地しており、その変遷を追うことができる。集落の盛衰が香山寺の勢力と符合しており興味深い。具重遺跡も含めたこれらの遺跡で特筆できることとして、輸入陶磁器や瓦器・東播系須恵器などの搬入製品が多量に出土していることが挙げら

れる。香山寺や河川との密接な関係が考えられている。最近、これまで発掘調査の機会に恵まれなかった中村市街地でも調査のメスが入れられ、集石遺構や14世紀前半の遺物が出土している。一条氏が、現一条神社付近に居館を構える以前の資料として注目される。中世後期になると、当地においても山城が爆発的に形成される。中村市内の中世城郭は71城跡を数える。戦国期から織豊期にかけては、塩塚城跡・扇城跡・チシ古城跡・江ノ古城跡・ハナノシロ城跡・栗本城跡・中村城跡の調査内容によって、その様相を垣間見ることができる。15世紀後半から16世紀前半に機能した城跡が多いが、中村城跡は一条氏（家老の為松氏）から長宗我部氏への移り変わりが看取できる。木遣跡の周辺に機能している扇城跡・ナリカド城跡・栗本城跡は、集落や流通などを考える上でのその繋がりが興味深い。

（6）江戸時代

県西部の近世の資料は皆無に近かったが、前述の中村市街地（小姓町地区）での一条氏遺跡確認調査で17世紀中頃を中心とした遺構・遺物を検出している。肥前陶磁器・地元産陶器・青花・木製品が見られる。

第Ⅰ・Ⅱ章参考文献

『中村市史』　中村市教育委員会
『角川日本地名大辞典　高知県』　角川書店
『高知県の地名』　平凡社
『高知の研究１　地質・考古編』　清文社
『日本の地質８　四国地方』　日本の地質「四国地方」編集委員会編　共立出版株式会社　1991
平朝彦他　「高知県四万十帯の地質とその起源」『四万十帯の地質学と古生物学・甲藤次郎教授還暦記念論文集』
甲藤次郎他　「高知県西南部の中位段丘堆積層」『高知大学学術研究報告　自然科学』第17巻第６号
山本　大　「勘合貿易と南海路」『内海地域社会の史的研究』
松田直則　「四万十川流域の遺跡」『中世土器の基礎研究』XI　日本中世土器研究会編　1996
山崎正明他　「中村宿毛道路埋蔵文化財発掘調査概報Ⅲ」『具同中山遺跡群Ⅱ－１』（財）高知県埋蔵文化財センター　1996
山崎正明・武吉眞裕他　『平成９年度具同中山遺跡群発掘調査記者発表・現地説明会資料』（財）高知県文化財団埋蔵文化財センター　1997
竹村三菜他　「土佐中村一条氏遺跡確認調査報告書Ⅰ『小姓町地区』　中村市教育委員会　1997
出原恵三・松田直則・廣田佳久　「古津賀遺跡・具同中山遺跡群」『後川・中筋川埋蔵文化財発掘調査報告書』Ⅰ高知県教育委員会　1988
出原恵三　『西ノ谷遺跡』　高知県教育委員会・（財）高知県文化財団埋蔵文化財センター　1994
曽我貴行　「国見遺跡」　高知県中村市教育委員会　1994
武吉眞裕・松田直則他　「船戸遺跡」　高知県教育委員会・（財）高知県文化財団埋蔵文化財センター 1994

第Ⅲ章　調査の方法と基本層序

第１節　調査の方法

（１）掘削方法

現耕作土から遺物分布の少ない近世堆積層に至る表層部分については、タタラ製鉄炉跡など少数の遺構を手掘りした他、調査区の全面を重機で掘削した。中世から弥生時代に至る堆積層については、各遺構群および遺物集中箇所に対する手掘りと、遺物包含密度の低い土層に対する重機掘削を反復している。中世面以下の掘削に当たっては、調査区縁辺に幅２mのトレンチを先行し、その外壁を法面，内壁を直壁とした。表土下約１.50m（標高5.20m前後）の水準より外壁の法面に木製矢板を打って壁面の崩壊を抑えた後、表土下約2.00m（標高4.70m）の水準以深には鉄製矢板（長さ12m）を設備して、作業の安全に万全を期した。なお、排土の搬出や矢板の施工には、全調査区の周囲に敷設した幅８mの仮設道を用いている。

写真１　調査風景

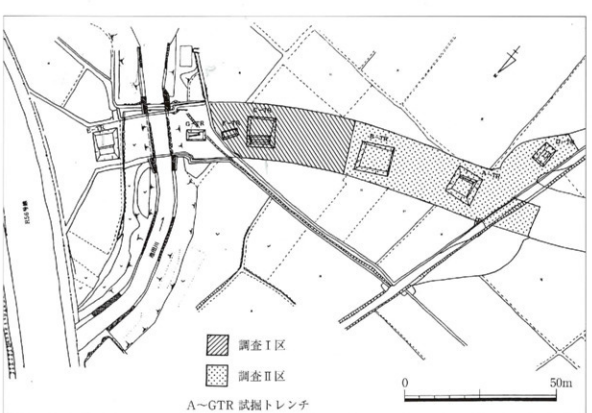

第８図　調査対象区域及び調査区位置図

（2）測量方法

公共座標に基づき、光波システムを用いてグリッドを設定した。遺物や遺構の平面測量に当たっては、調査区縁辺のトレンチ掘削過程で平板を用い、同トレンチより内側では、状況に応じてグリッドのメッシュ線や任意方向の基準線を使い分けている。また、多数の柱穴を検出した中世遺構面に関しては、所要時間の短縮と測量精度の向上を期し、その主要部分に対する航空測量を委託した。堆積層や遺構の断面については、それぞれ10cm単位の標高で水準線を張り、測量・図化の基準とした。

（3）土壌サンプリング

調査区における堆積環境の変遷を解明するための土壌試料は、南側縁辺の法面の他、掘削過程の土層を随時照合する目的で保留したバンクの壁面から10cm毎の垂直間隔で採取した。また、各時代の遺構については、それらの土壌を10cm毎の垂直間隔，或いは土性・土色挟在物の相違等から区分した土壌区分毎に採取している。各サンプルの採取量は、150ｇ前後を目安とした。

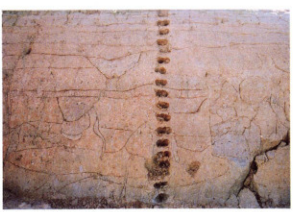

写真2　土壌サンプル採取状況

（4）調査方法上の特異点

次節で詳述する地盤の液状化自体の他、これに伴う大小の砂脈や噴砂によって堆積層の随所に攪拌や亀裂，斑紋を生じており、特に調査区西半の中世面に高密分布する柱穴等の平面プラン検出作業を著しく困難とした。これによって生じる発掘作業全体の停滞、遅延を回避するため、調査の過程で下記する三つの特異な手法を用いている。

写真3　柱穴検出作業

第一の点は、各時代の遺構面毎に順次全面検出して記録調査を重ねる常道的手法を断念し、中世遺構の分布密度が低い調査区東半において、古代・古墳時代、そして弥生時代の堆積層へと発掘作業を先行するとともに、その東半域の内部でも、各時代の遺構が相対的に希薄な西側部分の発掘作業を先行した点である。この間、調査区西半に保留した中世遺構群の検出および掘削作業を、観察条件の良い小雨もしくは降雨直後の時間帯に限定した。その結果、調査区西半の中世遺構群がようやく完掘に達した段階で、その東側に順次弥生時代中期・古墳時代初頭期の景観が連なる不整合を来している。記録写真の条件という観点に立てば、この不整合は各時代面毎の全景に分断の欠陥を伴うが、その半面、複数の文化層が重なる複合遺跡としての性格を端的に物語る貴重な映像が得られた。また、発掘作業の遅延していた残る西半部の

調査を進行する上で、効率性確保に不可欠な堆積層に関する情報の質と量を増した。緊急発掘という調査条件のほか、総じて掘り込み遺構の識別が困難な土壌環境に照らせば、個別的結果論ながら、この調査方法上の特異性はベターな選択であったと考えられる。

第二の点は、柱穴を主とする掘り込み遺構の検出方法に加えた。通常、この種の遺構では、直に覆う土層を剥除した段階で穴口が土色や土性の相違として鮮明に現れるものが多い。しかし、本調査区では、このような状況での穴口プランの検出は希である。木柱の腐敗あるいは抜去の形跡と見られる土壌の異相（柱痕）が捕捉されても、掘り方の所在が不明瞭なものや、異種の土壌による斑紋、或いは柱状に上昇した砂脈の侵食面と識別し難いものが多くを占める。この様相は、特に中世の同類遺構で著しく、調査の進行には大なり小なり遺構上部の破壊という代償を要した。その第一段階は、異相を呈する土壌斑紋の中心を経る補助トレンチの開削であり、一部破壊を前提として穴口の所在を探索した。なおもプランを捕捉できない対象に関しては、それらの埋土が土色のコントラストとして視覚できる水準まで、重機による上面の水平剥除を繰り返すという、苦渋の選択を余儀なくした。その結果、掘り込み遺構の大半に検出水準の低下を来しており、垂直数cmから30cm前後の範囲で穴口部付近を喪失したものが多い。特に、この第二段階の過程では、各遺構の造営から廃棄に至る時期の物的情報の記録、収集において、少なからぬ空白と精度不足を生じており、遺構の識別を肉眼に頼る従来型人文考古の手法に限界を痛感する所となった。

写真4　調査区遠景（調査状況）

第三の点は、様々な環境情報を内包する土壌試料の採取方法、および採取の対象に加えた。既述した地盤の液状化は、堆積層の随所に土壌の撹拌や砂脈の貫入を来しており、岩石の風化の所産である鉱物粒子のみならず、有機物や生物微化石等の土壌構成成分に対しても、原初の堆積位置からの可動要因として作用している。このため、本調査区の所属する貝同中山遺跡群をはじめ船戸遺跡など、中筋川流域の発掘調査で資料を累積してきた生物微化石の分析による生活、自然環境の歴史的変遷というテーマを離れ、下記の視点と必要性から土壌採取の重点を遺構群に置く一方、地盤の液状化がもたらす異相部分の試料採取に努めた。

まず、本調査区の弥生から近世に至る各時代の堆積層には、炭灰に覆われた多数の焼土が分布しており、古墳時代の河川祭祀跡と目される配石遺構の中心に位置するものや、古代および近世のタタラ製鉄炉跡が含まれる。それらの遺構は、謎の多い祭祀行為の実態や製鉄技術の復元を模索する上で、全国的にも重要度の高い内容を秘めている。いずれの場合も、焼結した焼土部分が地盤の液状化に際して炭灰や挟在物の拡散を防ぎ、使用直後の原状を保っている。これらの焼土や炭灰からは、生物・理化学面からの貴重な資料が得られる可能性が強く、土壌採取の重点対象の一つとした。

次に、検出作業の難行した柱穴群に関しては、主として地盤液状化の影響による穴口プランの不鮮明さが存在する一方、内部の柱痕と見られる異相部分には比較的鮮明なものが多く、しばしば穴口の所在を探索する手がかりとなった。この柱穴群は、基礎を敷かない文字通りの掘立柱跡と礎板敷き柱跡から成り、いずれのグループにも、柱穴内の埋土に液状化や砂脈化現象の形跡を留めるものが少なくない。前者のグループには、柱根そのものの遺存が散見される一方、後者のグループでは、礎板が良好な遺存を保つ例ですら、その直上に柱根が残留しない。明らかに、後者の柱は抜去されている。この種の廃棄処理の相違が、柱穴の埋土組成に物質的・時間的影響を及ぼす点は、十分に考慮すべきであり、特に柱穴内の遺物を建造から廃棄に至る時期の判断材料に資する場合、必須の検討要素となる。加えて、地盤液状化による柱状の砂脈が随所で柱穴と酷似の横断面を呈するとともに、既存の柱穴に後発の砂脈が昇突する事例や、その前後関係が不明な柱穴との共存なども目に付く。本遺跡群の所在する中村市において、歴史的に液状化を引き起こすほどの大地震としては、平均100年前後の周期で襲う南海大地震以外を想定し得ない点が指摘されており、一般に遺構と地震跡との時期的関係や相互の影響関係が重要な意味を持つ。[注] そこで、柱穴の埋土に関しても、野外土性や土色の相違に基づく土壌区分毎か、或いは垂直10cm間隔での無作為採取を心掛け、土壌区分の当否および各柱穴の埋積経緯を検証する試料とした。更に、過去の地盤液状化とそれらに随伴する諸現象が本遺跡に及ぼした影響を探る資料として、大型の砂脈化筒所や明瞭な噴砂箇所を対象とする土壌の垂直サンプリングを試みている。採取した試料の総数は1450点に上る。

第2節　基本層序

調査1区の堆積層は、全般に中筋川の自然堤防としての性格が濃厚に表れており、砂とシルトが主成分であって、粘土の含量は少ない。また、砂層の堆積水準が表土下1.5～2.0mと浅く、調査I区全域や調査II区東部において南海地震の度に液状化を誘発してきた点が特徴として挙げられる。

調査Ⅰ区の層位区分に当たっては、各時代の遺物包含層が重なるとともに、堆積の特徴を強く反映する南壁の西端部分を対照基準とする。なお、当該壁を図化した基本層序図は、概要報告作成時点で既掘の標高4.8m以上の範囲を限界とし、表土層から古墳時代初頭に至る堆積層をⅠ層からⅩ層に区分している。

写真5　Ⅰ区基本層序壁面

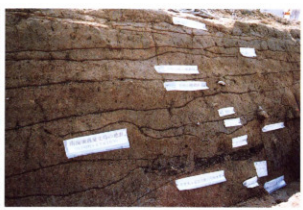

写真6　Ⅰ区南壁西部セクション

Ⅰ層：現代の水田耕作に随伴して形成された土層であり、主に砂壌土～壌土から成る。地表水準は、近世以後に削整を受けたと見られる東部において標高6.7m前後であり、それより西側では標高７m前後を測る。いずれも地表下0.3～0.4mまでは、現代の水田耕作土（Ａｐ層，灰白色）、鋤床（Ａｄ層，灰白～青灰色）、および無機鉱物集積層（Ｂｇｓ層，明褐色；Ｂｇｊ層，暗褐色）から成る。一部で耕作土が複数重なる点や、鋤床と無機鉱物集積層の明瞭性、連続性が必ずしも一貫しない等の理由から、煩雑を避け、これらの層位をⅠ層に一括する。

Ⅱ層：壌土（灰白色）。無機鉱物の溶脱した漂白性の壌土を基質とし、集積度の低い酸化マンガンの斑紋が少量分布する。無遺物層。

Ⅲ層：砂壌土～壌土（Ｂｇｓｊ，灰黄褐色，10ＹＲ5／2）。酸化鉄、酸化マンガンが形状不定の希薄な斑紋をなして分布する一方、酸化マンガンが集積した粒状斑紋（径２mm以下）の分布も高密に見られる。この層には、径４mm以下の炭化物が少量分布し、近世国産陶磁片が散見される。

Ⅳ層：砂壌土～壌土（Ｂｇｊ，にぶい黄褐色，10ＹＲ4／3）。粒子の詰まりが緩い酸化層であり、酸化マンガンの粒状斑紋（径２mm以下，８／cm²）が分布する。この層には、径８mm以下の炭化物や明褐色の土師器片などが散見される。

Ⅳ'層：壌土～シルト（Ｂｇｊ，にぶい黄褐色，10ＹＲ4／3）。酸化層であり、酸化マンガンの粒状斑紋（径２mm以下，12／cm²）が高密に分布する。この層には、径７mm以下の炭化物が散見されるほか、明褐色の土師器片の分布が増し、瓦器片の混在が目立つようになる。基本的に中世中頃の遺物包含層と見られるが、一部に近世の撹乱が及ぶ。

Ⅴ層：壌土～シルト（Ｂｇｊ，にぶい黄褐色，10ＹＲ4／3）。酸化マンガンの粒状斑紋（径２mm以下，８／cm²）が分布する。この層には、径10mm以下の炭化物や明褐色の土師器片など

が散見される。中世中頃の堆積層である。

Ⅵ層：壌土（Ｂｇｊ，にぶい黄褐色，10ＹＲ4／3）。酸化層であり、酸化マンガンの粒状斑紋（径３mm以下，10／cm²）が分布する。土壌の詰まりは上層に比べ密度を増す。この層には、径10mm以下の炭化物や明褐色優勢の土師器片および瓦器片等が含まれる。中世中頃の堆積層であり、Ｉ区で検出された柱穴群の大半は、この層の上面から掘削されている。

Ⅵ'層：壌質砂土（Ｂｇｊ，暗灰黄色，2.5ＹＲ4／2）。酸化層であり、酸化マンガンの粒状斑紋（径３mm以下，８／cm²）が分布する。径３mm以下の炭化物が分布し、遺物の包含は希薄である。中世中頃以前の堆積層と推定される。

Ⅵ"層：壌土（にぶい黄褐色，10ＹＲ4／3）。酸化層であり、酸化マンガンの粒状斑紋（径３mm以下，10／cm²）が分布する。径４mm以下の炭化物が分布し、遺物の包含は希薄である。中世中頃以前の堆積層と推定される。

Ⅶ層：壌質砂土～砂壌土（Ｂｇｊ，褐色，10ＹＲ4／4）。酸化層であり、酸化マンガンの粒状斑紋（径５mm以下，８／cm²）が分布する。径４mm以下の炭化物が分布し、主として奈良時代の須恵器や土師器片が含まれる。古代の堆積層である。

Ⅷ層：壌質砂土～シルト（Ｂｇｊ，褐色，10ＹＲ4／4）。酸化～弱酸化層であり、酸化マンガンの粒状斑紋（径３mm以下，８／cm²）が分布する。径５mm以下の炭化物が分布し、中後期古墳時代の須恵器片や土師器片を多含する。古墳時代の堆積層である。

Ⅸ層，Ⅸ'層，Ⅸ"層：壌土～埴壌土（Ｃｒ，灰オリーブ色，５Ｙ4／2）。弱還元層であり、酸化鉄や酸化マンガンの斑紋は水準の低下につれて希薄化し、不顕著となる。液状化の形跡を留めており、砂脈を生じる部分も多見される。炭化物の分布は少量であり、古墳時代初頭期の土師器片を多含する。古墳時代の堆積層である。

Ⅹ層：壌質砂土～砂壌土（Ｃｒ，緑灰色，５Ｇ5／1）。還元層であり、細粒～極細粒砂を基質として、シルトや粘土成分を交える。大規模な液状化の形跡を留めており、観察部位によって土性が異なる。一般に、隆起箇所ではシルトや粘土成分の割合が優勢となる。大小規模の砂脈を多発しており、１m余り上昇して近世面で噴砂現象を生じるものも見られる。これらの砂脈は、概して灰色～暗灰色を呈し、シルトと粘土を主成分とする。液状化時に生じた土壌の浮遊・流動により、遺物類も大なり小なり原位置からの移動を経たと考えられるが、この層の上部でも、依然として古墳時代初頭期の土師器片が分布する。

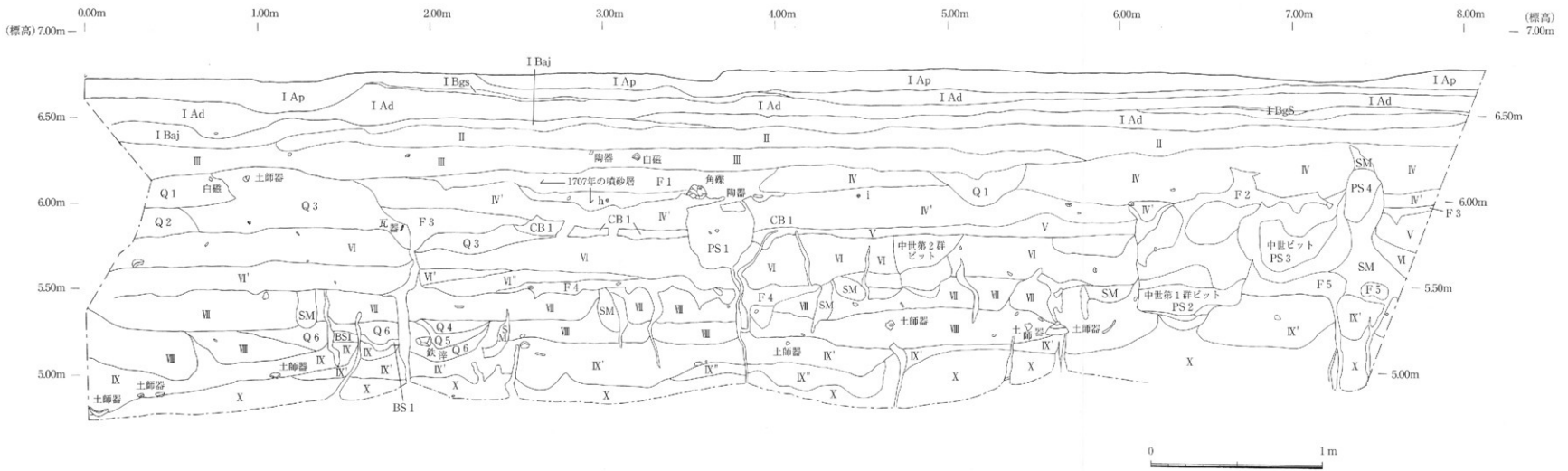

I層：現代の水田耕作に随伴して形成された上層であり，主に砂壌土～壌土から成る。地表水準は，近世以後に削整を受けたと見られる東部において標高6.7m前後であり，それより西側では標高7m前後を測る。いずれも地表下0.3～0.4mまでは，現代の水田耕作土（Ap層，灰白色），鋤床（Ad層，灰白～青灰色），および無機鉱物集積層（Bgs層，明褐色；Bgj層，暗褐色）から成る。一部で耕作土が複数重なる点や，鋤床と無機鉱物集積層の明瞭性，連続性が必ずしも一貫しない等の理由から，煩雑を避け，これらの層位をI層に一括する。

II層：壌土（灰白色）。無機鉱物の溶脱した漂白性の壌土を基質とし，集積度の低い酸化マンガンの斑紋が少量分布する。無遺物層。

III層：砂壌土～壌土（Bgs，灰黄褐色，10YR5/2）。鉄化鉄，酸化マンガンが形状不定の希薄な斑紋をなして分散する一方，酸化マンガンが集積した粒状斑紋（径2mm以下）の分布も高密に見られる。この層には，径4mm以下の炭化物が少量分布し，近世国産陶磁片が散見される。

IV層：砂壌土～壌土（Bgj，にぶい黄褐色，10YR4/3），粒子の詰まりが緩い酸化層であり，酸化マンガンの粒状斑紋（径2mm以下，8/cm²）が分布する。この層には，径8mm以下の炭化物や明褐色の土師器片などが散見される。

IV'層：壌土～シルト（Bgj，にぶい黄褐色，10YR4/3）。酸化層であり，酸化マンガンの粒状斑紋（径2mm以下，12/cm²）が高密に分布する。この層には，径7mm以下の炭化物が散見されるほか，明褐色の土師器片の分布が増し，瓦器片の混在が目立つようになる。基本的に中世中頃の遺物包含層と見られるが，一部に近世の攪乱が及ぶ。

V層：壌土～シルト（Bgj，にぶい黄褐色，10YR4/3）。鉄化層であり，酸化マンガンの粒状斑紋（径2mm以下，8/cm²）が分布する。この層には，径10mm以下の炭化物や明褐色の土師器片が散見される。中世中頃の堆積層である。

VI層：壌土（Bgj，にぶい黄褐色，10YR4/3）。酸化層であり，酸化マンガンの粒状斑紋（径3mm以下，10/cm²）が分布する。土壌の詰まりは上層に比べ密度を増す。この層には，径10mm以下の炭化物や明褐色優勢の土師器片および瓦器片等が含まれる。中世中頃の堆積層であり，I区で検出された柱穴群の大半は，この層の上面から掘削されている。

VI'層：壌質砂上（Bgj，暗灰黄色，2.5Y4/2）。酸化層であり，酸化マンガンの粒状斑紋（径3mm以下，8/cm²）が分布する。径3mm以下の炭化物が分布し，遺物の包含は希薄である。中世中頃以前の堆積層と推定される。

VI"層：壌土（にぶい黄褐色，10YR4/3）。酸化層であり，酸化マンガンの粒状斑紋（径3mm以下，10/cm²）が分布する。径4mm以下の炭化物が分布し，遺物の包含は希薄である。中世中頃以前の堆積層と推定される。

VII層：壌質砂土～砂壌土（Bgj，褐色，10YR4/4）。鉄化層であり，酸化マンガンの粒状斑紋（径5mm以下，8/cm²）が分布する。径4mm以下の炭化物が分布し，上として奈良時代の須恵器や土師器片が含まれる。古代の堆積層である。

VIII層：壌質砂土～シルト（Bgj，褐色，10YR4/4）。酸化～弱酸化層であり，酸化マンガンの粒状斑紋（径3mm以下，8/cm²）が分布する。径5mm以下の炭化物が分布し，中後期古墳時代の須恵器片や土師器片を多含する。古墳時代の堆積層である。

K層，K'層，K"層：壌土～埴壌土（Cr，灰オリーブ色，5Y4/2）。弱還元層であり，酸化鉄や酸化マンガンの斑紋は水準の低下につれて希薄化し，不顕著となる。液状化の形跡を留めており，砂脈を生じる部分も多見される。炭化物の分布は少量であり，古墳時代初頭期の土師器片を多含する。古墳時代の堆積層である。

X層：壌質砂土～砂壌土（Cr，緑灰色，5G5/1）。還元層であり，細粒～極細粒砂を基質として，シルトや粘土成分を交える。大規模な液状化の形跡を留めており，観察部位によって土性が異なる。一般に，隆起箇所ではシルトや粘土成分の割合が優勢となる。大小規模の砂脈を多発しており，1m余り上昇して近世面で噴砂現象を生じるものも見られる。これらの砂脈は，数して灰色～暗灰色を呈し，シルトと粘土を主成分とする。液状化時に生じた土壌の浮遊，流動により，遺物類も大なり小なり原位置からの移動を経たと考えられるが，この層の上部でも，依然として古墳時代初頭期の土師器片が分布する。

凡例：F ——— 噴砂層
SM ——— 砂脈
PS ——— 砂脈の上昇がピットに直接的影響を及ぼす部分。
Q ——— 現段階で堆積の性質について未整理の部分。
CB 1 ——— 中世の炭灰焼土層
BS 1 ——— タタラ（KL-2）の操業に伴う焼土

第9図　基本層序（調査I区西端部南壁）

第Ⅳ章　調査の成果

今次調査は、平成９年４月末から開始し、平成10年２月10日までの予定である。従って、この概要報告書を作成している現在も発掘調査進行中であり、刻々と内容が変化しながらも、次々に多大な成果を収めている。整理作業も手間取っており、基礎整理段階に留まっている。今回以下に報告する内容は、全体を把握したものではなく、各時代に於ける一部の成果及びその意義について、簡単に概述したものである。

１．検出遺構

（１）ピット

現段階で934基のピットを検出している。中世のピットが主であるが、近世・古代（古墳の可能性も残る）のものも見られる。これらは密度が高い上に数面に跨っており、しかも土壌の見極めが困難（埋土・噴砂等）な状況であった。また、調査体制を含む調査進行上の諸問題により全体を一面で捉えることができず、調査・整理作業に混乱を招く状況を生み出し、多くの問題点や時間を要している。中世のピットは、20～30cmの平面プランを有するものが多くを占めるが、中には１ｍ程のプランを測るものもあり注目される。断面確認の結果、はっきりした柱痕部を持つものが多く、中には柱根や礎板が残存するものさえある。その性格は柱穴と考えられ、数棟の掘立柱建物跡の存在を確認している。今後整理作業が進めば、更に数棟の掘立柱建物跡を見ることができるであろう。

写真７　Ｉ区柱穴群風景（第１面）

写真８　柱穴内柱根出土状況

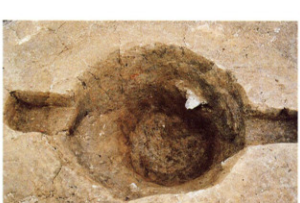

写真９　柱穴完掘状況

（2）土坑

土坑は約20基確認している。円形や不整形のプランを有し、深さは20～30cmのものが多い。それらの性格は不明なものが多く今後に課題が残るが、現段階で明確なものも見られる。中世のものが中心であるが、調査Ⅰ区内で一部先行して深く掘削した部分で、幡多地域の資料では希薄な弥生時代の土坑を検出した。

【ＳＫ－８】・・・中世の土坑で、プランが確認できたのは検出水準5.77ｍである。検出面からの深さは13cmである。長軸２ｍ36cm、短軸80cmの長方形のプランを有しており、遺構内の上下には完形の瓦器椀を配している。畿内産の和泉型の製品である。また、中ほどからは鉄製品も出土している。上面には大小の川原石を多量に敷いてある状況等からは、13～14世紀代の土坑墓と考えられる。

写真10　ＳＫ－８遺物出土状況（南より）

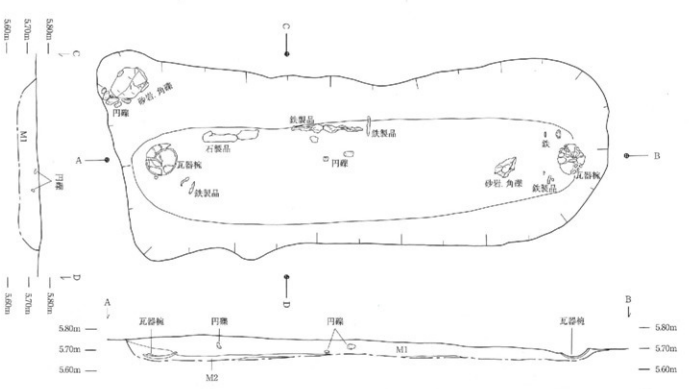

M１、M２シルト：填土（10YR4/3）。酸化した土塊中に径15cm以下の砂岩角礫のほか、径４cm以下の円礫を交える。炭化物（4mm以下）の分布密度は、周囲の包含層（Ⅴ層）より高めである。堀積土の北半部分では、ラミナ状の密度変化が見られ、下位をＭ２として区別した。

第10図　土坑墓（ＳＫ－８）平面図及び断面図

【ＳＫ－20】・・・弥生時代の土坑で、検出水準は4.33m，深さ９cmである。１m45cm×１m43cmの円形プランを有している。壁面は土が焼けており、床面全体に炭化物が見られる。また、遺構内には小さな穴が幾つか有り、その中にも炭が入り込んでいる。周りでも同レベルで焼土を確認しており、当時の生活面と考えられる。土坑内及びその周辺からは弥生土器の細片が幾つか出土している。その出土遺物から土坑の時期は弥生中期と考えられる。

写真11　ＳＫ－20遺物・炭化物検出状況

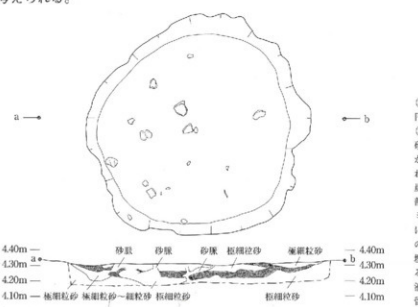

粒子密度の高い堅緻砂層（遺元状態）に浅く掘り込む円形焼土坑である。焼土層（明褐色～暗褐色）は既存の砂層（還元；オリーブ灰色）が被焼・酸化したものと見られるが、燃料に用いた植物の炭灰と明瞭な層界を持たない部分が多い。炭灰は横位のラミナを形成しており、燃焼後に水成の再堆積が加わったものと見られる。焼土面および堆積土中に土器細片が分布する。底下の地盤は、堆積時の液状化による砂脈化の状態を留めており、多数箇所で焼土層の切断を生じている。

第11図　焼土坑（ＳＫ－20）平面図及び断面図

（３）溝・自然流路

調査Ⅰ区で１条，Ⅱ区で３条検出している。明確に時期が掴めているものは、ＳＤ－１（中世）・ＳＤ－２（近世）である。自然流路は調査Ⅱ区での検出であり、中世の所産と考えられる。

【ＳＤ－１】・・・調査Ⅰ区で検出したもので、ピットの密度が高い外側に位置しているものと考えられる。検出面で幅が１m50cm，深さ約20～30cmである。建物群に平行して調査区内を南北に貫くようであるが、途中で見極めがつかなくなる部分もあり全面ではっきりとプランを検出できなかった。溝の底には砂が堆積しており、南から北へ流れていたようである。

写真12　ＳＤ－１掘削状況（北より）

【ＳＲ－２】・・・中世面が東から西へ薄くなるきわで検出したもので、腐植土層の広がりを確認することができた。流路は南北方向にかけての流れであり、検出延長は約16mを測る。幅は広いところで約３m，狭いところで約２mであり、検出水準からの深さは約20～30cmである。埋土はほぼ単層であり、その中に多くの植物・木片・炭化物が混じる。古墳層を掘込んでいるため下面で古墳の遺物が見られるものの、埋土中下層において木製漆椀が出土した。

写真13　ＳＲ－２掘削状況（北より）

写真14　木製漆椀出土状況

（４）掘立柱建物跡

現在、並びを確認しているのは中世・近世の建物群である。中世の柱穴は検出面が大きく２面に跨っていると考えられるが、時期的に大きな差が認められないようだ。また、柱穴の密度が高い割には切り合い関係が把握できる資料が少ないことに大きな特徴がある。それら切り合い関係の柱穴も、明確な時間差が現段階では見られない。前述したが、柱穴のプランの見分けが難しい場所があり、中には確認の出来なかったものや検出面が本来の位置から随分下がったものがある。

【ＳＢ－１】・・・調査Ｉ区で確認している。中世面の上面（第１検出面）からの掘込みである。桁行・梁間がそれぞれ東西・南北に整然と並ぶ、総柱建物である。柱穴の規模（表１参照）は群を抜いており、中世のものとしては県下最大規模を誇っている。また、これらの柱穴では底面に粘土を敷き詰めて、その上に礎板をのせている。この行為は大きな建物であった証し，或いは周辺の地盤が軟弱であったこ

写真15　ＳＢ－１確認状況（記者発表時）

とを物語っており、礎板の使用も高知県下では初例である。この建物は、柱の中心から次の柱の中心までが約２m20cmであり、現段階では七間×五間になる見通しである。（記者発表・現説時には六間×四間と発表）

柱穴No.	平面規模(cm)	深さ(cm)	出土礎板	柱穴No.	平面規模(cm)	深さ(cm)	出土礎板
P. 1	53.0×48.0	41.0		P. 17	88.0×71.0	26.0	PB. 9
P. 2	90.0×85.0	22.0	PB. 1 , PB. 2	P. 18	径　61.0	26.0	
P. 3	61.0×47.0	23.0		P. 19	85.0×61.0	27.0	PB.10, PB.11, PB.12
P. 4	径　85.0	35.0		P. 20	69.0×63.0	27.0	PB. 13
P. 5	60.0×40.0	調査中		P. 21	76.0×24.0	調査中	
P. 6	35.0×32.0	24.0		P. 22	28.0×25.0	36.0	
P. 7	径　68.0	調査中		P. 23	64.0×56.0	47.0	
P. 8	54.0×52.0	47.0		P. 24	38.0×35.0	56.0	
P. 9	81.0×68.0	30.0	PB. 3	P. 25	53.0×25.0	39.0	PB.14, PB.15
P. 10	70.0×37.0	5.4	PB. 4	P. 26	88.0×84.0	17.0	PB.16, PB.17
P. 11	70.0×25.0	31.0	PB. 5	P. 27	32.0×28.0	調査中	
P. 12	92.0×46.0	25.0		P. 28	66.0×65.0	33.0	PB. 18
P. 13	70.0×55.0	30.0	PB. 6	P. 29	68.0×61.0	13.0	PB. 19
P. 14	56.0×54.0	19.0	PB. 7	P. 30	径　59.0	42.0	
P. 15	54.0×52.0	41.0	PB. 8	P. 31	22.0×11.0	20.0	
P. 16	93.0×57.0	24.0		P. 32	径　62.0	36.0	

第１表　柱穴（ＳＢ－１）計測表

【礎板・柱根】・・・礎板は全てＳＢ－１柱穴内からの出土であり、柱根は全てそれ以外の柱穴からの出土である。ＳＢ－１では柱の抜き取りも考えられる。礎板は17基のピットから出土しており、総計は19枚である。（表２参照）中には遺存状態が良いものが数枚見られ、大きなものは全長34.1cm，全幅31.1cm，全厚4.5cmを測る。四角形に近い形を基本としているようであるが、長方形のものや、厚みが薄いものなども見られる。中には同時に２～３枚使用しているものもある。柱根は、遺存状態の良いものからすると、円形及び方形の２種類が確認できる。礎板・柱根共に全て裏面を中心として加工痕が認められる。しかし、２次的な加工痕は認められない。

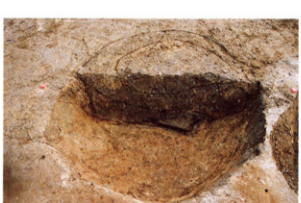

写真16　P－２礎板出土状況

写真17　P－17礎板出土状況

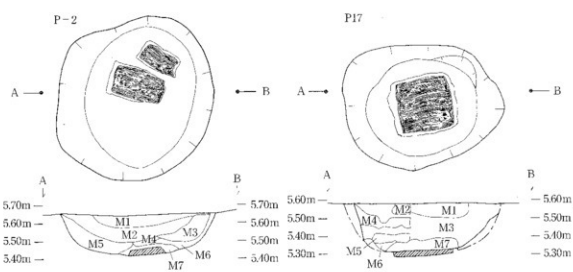

M１：酸化部分と還元部分が交錯するシルト質壊土であり、６mm以下の炭化物を多混する。明褐色の土師器細片を多く含む。

M２：Ｍ１と同様ながら、シルト成分が多めであり、密度が古い。４mm以下の炭化物が混じる。

M３：Ｍ２の成分と黄色味の強い周囲包含層成分が混在する。

M４：Ｍ３と同様ながら、Ｍ３との境界でラミナ状の縞線が見られる。

M５：酸化壊土であり、周囲の包含層成分から成る。

M６：還元状態のシルト質壊土（灰色）であり、炭化物の混在は少ない。土師器片を含む。

M７：シルト質壊土

柱穴内部の特徴：柱穴の底には、礎板の形状に合わせた方形の掘り込みが認められる。礎板周囲の土壌は粘性が強く、強い還元状態にある。柱痕を留めていない。

M１：酸化壊土（にぶい黄褐色）を基質とし、径３mm以下の炭化物および土師器片が混じる。

M２：酸化壊土（褐色）を基質とし、炭化物および土師器片の混在は微少である。

M３：酸化壊土（にぶい黄褐色）を基質とし、径３mm以下の炭化物および土師器片が混じる。

M４：酸化壊土（褐色）を基質とし、径4mm以下の炭化物が混じる。土師器片の混在は微少である。

M５：還元がちの壊土（褐灰色）を基質とし、炭化物および土師器片の混在は微少である。

M６：還元がちのシルト質壊土（暗オリーブ褐色）を基質とし、未分解の植物組織が混じる。

M７：還元シルト質壊土（灰色）を基質とし、未分解の植物組織が混じる。

柱穴内部の特徴：柱穴の底には、礎板の形状に合わせた方形の掘り込みが明瞭である。礎板周囲の土壌は粘性が強く、還元しており、未分解の植物組織が多く含まれる。断面の左側では、抜去した柱の側面跡を破るＭ３の酸化が見られ、柱穴内部で生じた液状化の結果と考えられる。

第12図　ＳＢ－１内柱穴（Ｐ－2、Ｐ－17）平面図及び断面図

礎板No.	全長(cm)	全幅(cm)	全厚(cm)	礎板No	全長(cm)	全幅(cm)	全厚(cm)
PB. 1	33.7	16.7	4.5	PB. 11	33.5	13.5	1.7
PB. 2	24.7	9.7	1.5	PB. 12	33.0	13.7	2.4
PB. 3	33.8	14.3	4.9	PB. 13	26.3	27.9	3.2
PB. 4	30.0	29.3	3.8	PB. 14	22.5	5.6	0.6
PB. 5	23.3	10.2	1.9	PB. 15	17.0	16.0	2.8
PB. 6	33.1	30.1	5.4	PB. 16	21.9	9.0	1.6
PB. 7	32.4	13.5	4.5	PB. 17	20.1	16.0	2.2
PB. 8	33.2	29.9	4.3	PB. 18	32.9	27.3	4.1
PB. 9	34.1	31.1	4.5	PB. 19	29.6	29.1	4.2
PB. 10	33.4	28.2	5.6				

第２表　礎板計測表

【ＳＢ－２～６】・・・調査Ⅱ区で確認した建物群である。ＳＢ－２は二間×二間の近世の建物であり、ＳＤ－３～６についても近世の見通しをつけている。これらも二間×二間程度のものである。桁行・梁間が、ほぼ東西・南北の同一方向に並ぶようである。

（5）古墳時代（一部弥生か）遺物集中地点

調査Ⅰ区・Ⅱ区共に幾つかの遺物の集中地点を検出した。これらは仮にＳＦ，ＳＸと名称を付けている。今次調査で最も遺物量が多く、現在も幾つかのＳＦ，ＳＸを検出しているようである。全体的な様相は、今後の調査・整理作業を待たなければならない。これらは比較的小規模なブロック単位で存在するようであり、祭祀遺物を伴うものは従来と同様に祭祀跡集中地点と考えて大過なかろう。祭祀跡はレベル・包含層・形態等に違いが見られるようで興味深い。

写真18　Ⅰ区祭祀跡集中地点遺物取り上げ状況

写真19　Ⅰ区祭祀跡集中地点遺物出土状況

【ＳＦ－１】・・・調査Ⅰ区東端部の標高5.4m前後で検出した。土師器・須恵器と共に多量の臼玉が出土した。径４mm程度の臼玉は現段階で695個で、一つの遺跡の出土としては高知県下では最多となっている。石質はタルク（滑石）であり、細い孔を穿つ。また、大小の甕を３段に入れ子状態にしたものも出土している。

【ＳＦ－４】・・・検出水準は4.9m前後である。調査Ⅰ区のやや中央寄りの南トレンチ中で部分的でしか検出していないが、土器を直線的に配列している。性格の位置付けは難しいが何らかの境界を示しているのかも知れない。今後の検出に注意を払う必要がある。

【ＳＸ－10】・・・調査Ⅰ区東部の標高4.6m前後で検出した。中央の小空間を中心として、大小の川原石を小ブロックに敷き詰め（６つの単位か）、全体を直径約４m60cmの円形に作り上げている。石は内側より外側に若干高く積み上げているようで、中央部の空間は、焼土・炭化物が顕著である。南に面した所では石のブロックとブロックの間に隙間のような部分があり、そこには特別小さな川原石が７つ纏まって置かれていた。出土遺物は甕を中心としている。遺構の性格は如何なるものであろうか。また、地域的なものなのか、文化的なものなのか、時間的なものなのか非常に興味深い。何れにせよ県下では初めての形態であり、今後祭祀の在り方を研究する上で非常に貴重である。

写真20　ＳＸ－10検出状況１

写真21　ＳＸ－10検出状況２

写真22　ＳＸ－10検出状況３

【ＳＦ－11～13】・・・調査Ⅱ区の西側で検出したもので、取り上げ段階では３つのブロックに分けている。遺物は須恵器・土師器・手捏ね等で構成され、時間差も変わらないようである。しかし、取り上げ後も遺物の集中が確認できる部分があり、その繋がり・範囲等の確認が必要である。

写真23　Ⅱ区祭祀跡遺物出土状況１

写真24　Ⅱ区祭祀跡遺物出土状況２

（６）タタラ跡

近世のタタラ跡を１基確認している。ＫＬ－１は調査Ⅰ区の西で確認され、既に炉壁上部は遺存しておらず、炉床及び炉壁基部の調査であった。湯地穴の方角は南東を向いていたと見られる。他に古代の面でもタタラ跡と思われるものが見られるが、今後の調査進行を待たなければならない。

【ＫＬ－１】・・・円形炉であり、上部構造である円筒形の炉壁上部は遺存していない。炉壁の下部及び炉床が遺存している。炉床は焼土の上に木炭が残っている。その部分からは鉄滓は得られなかったが（通常、床面からは鉄は出土しないらしい）、炉の周辺には鉄滓が数点分布していた。炉の東側部分においては、炉床の水準で焼土を伴わない炭灰層の広がりが見られた。炉体の平面プランは84cm×79cm，断面プランは

写真25　ＫＬ－１掘削状況（東より）

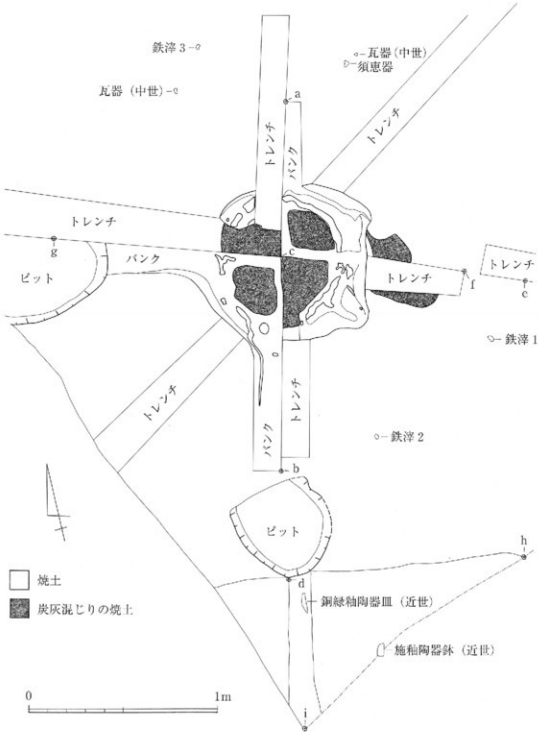

第13図　タタラ製鉄炉跡（ＫＬ－１）平面図

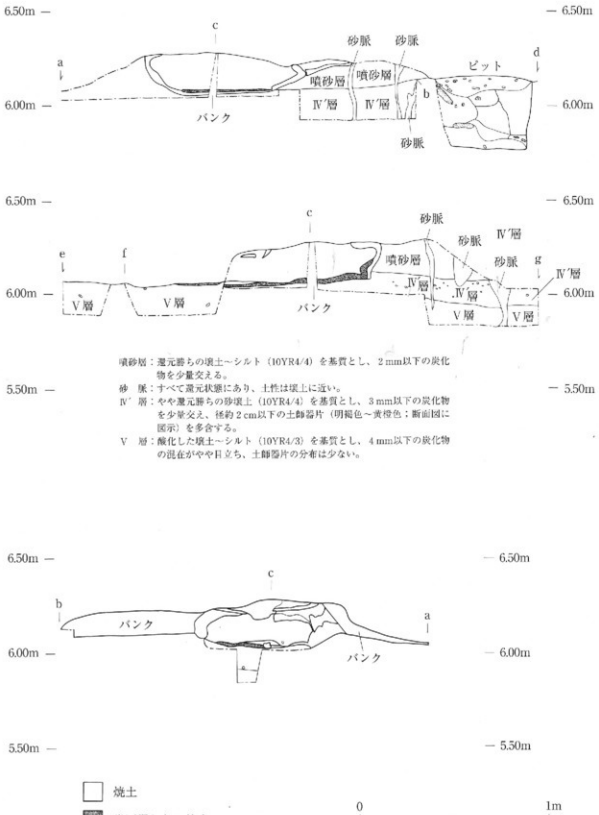

噴砂層：還元膠らの填土～シルト（10YR4/4）を基質とし、2mm以下の炭化物を少量交える。
砂　脈：すべて還元状態にあり、土性は填土に近い。
Ⅳ′層：やや還元膠らの砂填土（10YR4/4）を基質とし、3mm以下の炭化物を少量交え、径約2cm以下の土師器片（明褐色～黄橙色：断面図に図示）を多含する。
Ⅴ　層：酸化した填土～シルト（10YR4/3）を基質とし、4mm以下の炭化物の混在がやや目立ち、土師器片の分布は少ない。

第14図　タタラ製鉄炉跡（ＫＬ－１）断面図及び側面図

炉床から遺存する炉壁頂部までが24cmである。

2．出土遺物

現段階では近世・中世・古代・古墳時代・弥生時代の遺物がコンテナケース約200箱程度出土している。近世の磁器，中世の土師器・東播系須恵器・瓦器・青磁・白磁・瀬戸系のおろし皿・北宋銭・土錘・釘・鉄製品・石臼・木器，古代の須恵器・土師器，古墳時代の須恵器（甕・壺・蓋・杯）・土師器（甕・壺・高杯・椀・鉢・甑・手捏ね土器）・石製品・砥石・叩き石・凹石等が出土しているが，それらの割合は中世・古墳時代の遺物が中心である。細かい編年作業と位置付けが今後の課題である。以下に主要な遺物について若干触れておく。また，古銭については付章で取り上げることとする。

（1）縄文・弥生時代

縄文土器は試掘調査での出土であり，本調査においては未だその深度に達していない。1の口縁部片は波状口縁を有し，口縁部をやや肥厚させる。赤色顔料塗布。2の底部は胴部で高台状に突出し上底を呈する。弥生土器はＳＫ－20及びその周辺の包含層から出土している。3は粘土帯を貼付して口縁部を肥厚させ，口唇端部は面取る。4も口縁部を肥厚させ，その上に縦長の刻目を施す。5は上胴部から口縁部へ大きく外反し，口唇端部は面取る。その口唇には細い刻目を施し，上胴部には列点文を施している。6は上胴部に円形浮文を施す。7の底部は平底で，外面は縦方向のハケ調整が顕著である。内面にも横・斜め方向のハケが見られる。

（2）古墳時代

8～10は土師器である。8の壺は，胴部が球胴型を呈し口縁部は直線的に外上方に立ち上がる。頚部には内傾接合が認められ，指頭圧痕が顕著である。器面はナデ調整を施す。9の高杯は，口径15.6cm・底径9.8cm・器高10.6cmを測る。椀部が平坦で，杯底部に稜を有して口縁は外反する。10の碗は，口径12.8cmを有し，丸底で口縁端部は内弯する。11は手捏ね土器であり，指頭圧痕が顕著である。器高は4.8cmを測る。底部は丸底で，体部は内弯して上方に立ち上がる。12～15は須恵器である。12の杯（蓋）は口径12.8cmを有する。口縁部高は高く，端部は凹面をなす。稜は断面三角形を呈し，天井部は丸みを残すものの，比較的平らに近くなる。13の杯（身）の受け部の立ち上がりは長めに内傾する。底部は平らに近い。13・14共に反時計回りの轆轤の回転による紐巻き成形・水引き調整を行い，内面は更にナデ調整を施す。外面にはヘラ削りが顕著である。14の高杯は口縁部が上外方へのび，端部は丸く仕上げる。体部外面には凸帯を２条回らせ，その下に波状文を施す。また，凸帯から波状文へかけて把手を付す。内外面に自然釉剥落部が見られる。15の壺は口頚部が外反気味にのび，凸帯部を境にして上外方へ更にのびる。口縁端部と凸帯上部は浅い凹状を成す。凸帯上方と下方には波状文を施す。また，最大径を有する体部上にも沈線を挟んで波状文を施しており，その上から円孔を穿つ。体部下方にはタタキが施され，底部は丸い。内外面共に自然

釉がかかる。これらは祭祀に関わる遺物と考えられる。

（3）古代

16は長屑窯である。内傾して立ち上がった胴部から、「く」の字状に屈曲する。口径28cmを測り、端部は上方につまみ上げている。その口縁部周辺は横ナデが顕著で、口縁部上面は凹状をなす。外面は縦方向に、内面の一部には横方向に木理の荒いハケ目を施す。17は須恵器の小型杯である。口径8.6cm・器高3.5cm・底径5.8cmを測る。ヘラ削りを施した平高台の底部から斜め上方に直線的にのびる。口縁端部は丸くおさめる。

（4）中世

18・19は東播系須恵器の製品である。何れも体部が直線的に外上方へ立ち上がるコネ鉢である。18は口縁部の肥厚が軽微で、口唇面が斜平を呈する。復元口径26.6cmを測り、口縁部周辺は横ナデが顕著である。19は器肇が厚く、口縁部は玉縁状に強く肥厚させる形態である。20～22は和泉型瓦器製品であり、全て遺構出土である。20の瓦器碗は、口径13.6cm・器高3.7cm・底径3.6cmを測る。底部から口縁部へ内弯して立ち上がる。口縁端部は丸くおさめ、外底面には細小な輪高台を付ける。外面口縁下に沈線を1条回す。体部の指頭圧痕が顕著である。21の瓦器碗は口径14.2cm・器高3.6cm・底径3.3cmを測る。底部から口縁部にかけて壁厚を均等とし、緩やかに内弯して外上方に立ち上がり端部は丸くおさめる。外底面には細小な輪高台を付ける。口縁部は内外面共に横ナデが施される。その強いナデにより外面口縁下に沈線状の稜線が入る。内面にはヘラ磨きが施され、外面は指頭圧痕が見られる。22の小皿は、口径8.0cm・器高1.6cm・底径3.0cmを測る。安定しない底部から斜め上方へ短く緩やかに内弯する。口縁端部は丸くおさめる。底部は指頭圧痕が残り、口縁部周辺は内外面共に横ナデが施される。23は石鍋である。復元口径は26.0cmを測る。石質は現在判明していないが、内外面共に煤の付着が顕著であり、特に内面には煮炊き後の炭化物が残存する。24・25は在地の土師質土器の底部片である。24は底径7.0cmで輪高台を有する。25は精選された胎土で黄褐色を呈する。水引き成形，底部糸切りといった特徴を有する。26は古瀬戸である。灰釉を施した折縁中皿で口縁部が大きく外方へ折れ曲がる。復元口径は13.4cmである。27～30は貿易陶磁器である。27は、Ⅳ類に属する白磁碗である。口縁部は玉縁を呈し、外面下方は無釉である。復元口径14.9cmを測る。28は青磁鎬（刻花）蓮弁文碗で、外面に片切彫りの手法によって弁稜を浮きたたせている。体部から口縁部にかけてほぼ直線的に立ち上がる。29の稜花皿は口径13.8cm・器高3.2cm・底径6.0cmを測る。見込みは、口縁内面の浅い片切彫りによる劃花紋，底部内面の印花紋を併用している。釉は高台底まで付ける。30は青磁碗底部片である。底径7.0cmを測り器壁が厚い。高台は深めに掘り出され、断面方形状を呈し畳付けは広い。31は土錘で、全長4.8cm・全幅1.4cm・全厚1.5cm・重量7.7ｇを測る。32は船釘であろうか。全長11.1cm・全幅0.5cm・全厚0.6cm・重量11.5ｇを測り、断面四角形を呈する。

縄文・弥生

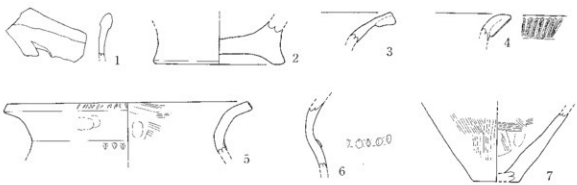

古　墳

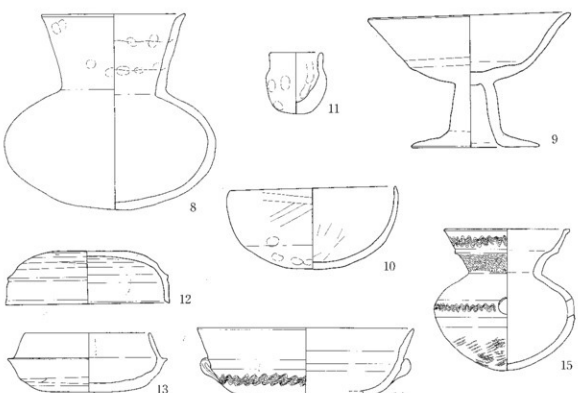

古　代

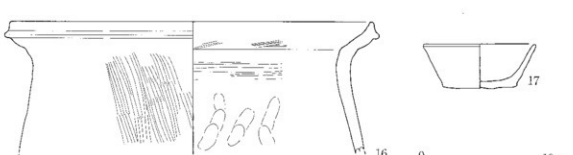

第15図　出土遺物実測図１

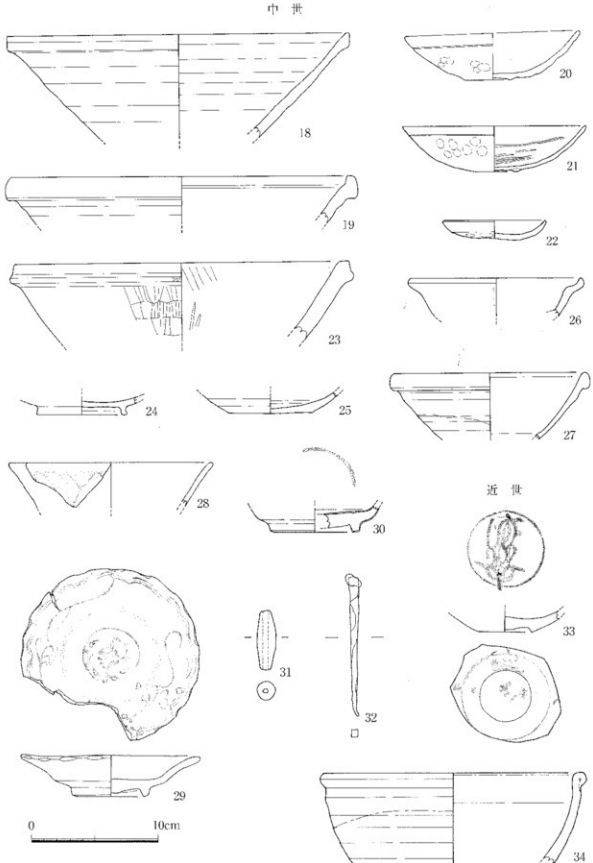

第16図　出土遺物実測図 2

（5）近 世

33は肥前系、若しくはその影響を受けた磁器である。染付皿で、底径4.2cmを測る底部は、碁笥底を呈している。また、その部分には砂目が融着している。灰白色の胎土で、釉はやや緑灰色の色彩を帯びている。34は唐津産の陶器鉢である。体部は緩やかに内弯して立ち上がり、口縁の先端を外に巻いて玉縁状に仕上げる。口径は20.4cmを測る。失透性の釉を施釉する。外面の施釉は上半だけとし、内面は遺存部分全体に施されている。

3．その他

南海大地震の発生時期を示唆する資料としては、古墳時代・中世・近世の各生活面を覆う噴砂跡を確認している。地層に含まれる土器や陶磁器類との関係から見た噴砂の時期は、古墳時代では５～６世紀、中世では13～14世紀と推定される。近世の噴砂跡からは、17世紀後半から18世紀前半にかけて生産された肥前系の銅緑釉陶器１点が出土しており、1707年に起きた南海大地震との関係が注目される。

写真26　近世面噴砂跡検出状況

写真27　古墳面砂脈跡検出状況

第Ⅴ章　まとめ

今次調査において、具同中山遺跡群は縄文時代～江戸時代にかけて連綿と続く遺跡であることが明らかとなった。現段階で判断しても、出土した遺構・遺物の内容はここ数年の発掘調査では見られなかった様相を示しており、具同中山遺跡群の中心部分に当たったと言っても過言ではない。分けても、古墳時代と中世の資料は目を見張るものがあり、中筋川流域の構造を知る上で非常に重要な位置を占める。また、調査成果の状況は、県下の発掘調査成果において初例となるものも多く、西南四国や中村市の歴史の在り方を探るひとつの指標となるものであると同時に、具同中山遺跡群及び周辺を様々な角度から再考する必要性に迫る勢いである。積み重ねた今までの調査成果を更に高めることは間違いないものである。以下に、古墳時代・中世を中心に各時代毎の所見並びに意義を若干述べ、まとめとする。

1．縄文時代

試掘調査において数点の縄文土器を確認している。小さなトレンチなので、その広がりや生活面等は未知数である。但し、確認されたCトレンチは調査区の東側に位置しており、自然堤防の高いところに分布しているようである。時期的には詳しいことは判明していないが、縄文後期～晩期が想定される。既に調査が行われた周辺の船戸遺跡や具同中山遺跡群との関連が興味深い。[注2][注3]

2．弥生時代

自然堤防上に営まれた、しっかりした弥生時代の生活面を確認することができ、今後も広がりが期待できる。やはり、調査区の東側に分布するようである。その出土遺物からは、弥生前期末～中期が想定できる。幡多郡内において遺構（土坑）の検出は西ノ谷遺跡に次ぐものである。西ノ谷では前期末の土坑が2基検出されており、その形状や炭化物の状況からしてほぼ同じ性格のものである。西ノ谷では土坑出土の遺物を廃棄パターンとしている。何れにせよ、県西部の土器編年や弥生文化全般にわたっての研究は県中央部に比べて大きく遅滞しており、今次資料も大きな収穫となろう。また、後期終末から古墳初頭にかけての編年的位置付けを考える上で、その対象となる資料が得られている。[注4][注5]

3．古墳時代

全体的な把握が十分できていない。当初は、調査区東側から西側へかけて大きく（古）地形が落ち込んでいると考えられたが、東西の出土遺物のレベル差は余り認められないようである。しかし、具同中山遺跡群内で従来調査を行ってきた内容からすると、出土遺物のレベル（地形）が高いことや東側部分での包含層が異なり注目される。集落は変わらず確認されておらず、今次調査区内も大まかに見て祭祀の場として捉えてよかろう。今後、遺物集中地点の祭祀形態のパターンと時期差に

注目する必要がある。このためには、まず各ＳＦ・ＳＸの範囲及びその出土遺物を早急に整理する必要があることは言うまでもない。

高知県における祭祀遺跡の研究は岡本健児氏によって早くから精力的に行われ、分けても「河川」を対象とした祭祀行為の在り方の解明は全国的にも先駆けとなっている。その資料の中心をなしたのが具同中山遺跡群・古津賀遺跡であり、具同中山遺跡群＝中筋川流域（５世紀後半～６世紀後半中心）から古津賀遺跡＝後川流域（６世紀末～７世紀前半中心）の時期推移を指摘している。[注6] また岡本氏の「河神に対する荒魂鎮魂の祭り」という性格的付けは異論をはさむ余地がない。その後も井本（小松）葉子・出原恵三両氏の研究が続いて行われている。井本氏は、古墳時代中期には全国的に広く分布すると言われる石製模造品や畿内搬入の古式須恵器の分布、或いは中筋平野の古墳の存在等から、畿内政権の浸透、幡多地域の服属（同盟）という政治的関係を指摘している。[注9]「祭政一致」という考えである。一方出原氏は、残存している遺物のあり方や位置関係或いは須恵器による時間的位置付けによって祭祀形態をⅠ類からⅤ類に分類してその変遷を辿り、祭祀発展の諸段階の具体像を明らかにすると共に「水辺の祭祀」の性格付けを行っている。[注10] そのあり方は決して大和政権の影響下に成立したものではなく、むしろⅣ類祭祀の解体・形骸化の過程の中に大和政権の統合化を読み取ろうとしている。その中で出原氏は、５世紀後半から祭祀形態が大きく異なることを指摘し、川そのものを神とする形態から祭祀空間を設定した形態に移り変わるとして、そこに投影された信仰観念の変化や共同体の変容を追及している。

具同中山遺跡群の祭祀跡は、1986～87年の調査で９地点、1989～90年の調査で11地点が確認されている。[注10] ここ数年の具同中山遺跡群の調査においても幾つかの河川祭祀跡を検出している。[注11] 一部の内容を挙げると、94年度の調査では自然流路の傍で什器を中心とした祭祀を行い、祭祀後に多量の遺物を流路内に投げ込んでいる。[注12] また、鉄剣そのものを祭祀の道具に使用している箇所も見られた。95年度調査では大型の土師器甕を中心にした祭祀と考えられている。[注13] 周辺で自然流路らしきものが確認されている。96年度調査では遺物は少量ながら、板材の集中箇所及び杭列が見られた。[注14] 出原氏の分類によると、94年度分は５世紀後半のⅠ類最終段階と考えられる。織物道具や鋤などの農耕具・鉄族等の出土もこれを肯定する。95年度分もⅠ類であるが、タタキ整形の甕からするとやや古い時間が想定される。96年度分はⅡ類であろうか。検討が必要である。

さて、今次調査のＳＦ・ＳＸを見てみると、所謂祭祀空間を設定した段階であり、概ね５世紀後半を中心とした祭祀行為の跡を数カ所検出している。整理が進んでおらず何とも言い難いが、多量の臼玉を中心としたもの、大型の須恵器を中心としたもの、大型の甕を中心としたもの、小型の勾玉を中心としたもの等、石製模造品や特定の須恵器や土師器を祭祀の中心に据えているものが目立つ。什器の甕は煤の付着が顕著であり、高杯・椀などの所謂供献（膳）具が多い特徴からは、祭祀に伴う御供え或いは共同体の協同飲食が推測される。

今回の祭祀形態の中で特筆できるものとしてＳＸ－10を挙げることができる。[注15] 時間的なことを見てみると、祭祀空間から出土した甕の器面にタタキが残るものの、底部は丸底であり、二重口縁を有する甕も見られる。古墳時代初頭と考えられる。ＳＸ－10の祭祀形態は、（１）川原石をブロック単位毎に組みあげて円形の祭祀空間をつくっていること、（２）中央の空間で火を焚った祭祀を

行っていること，（3）甕だけを使った祭祀であることの、3点の大きな特徴を挙げることができ、明らかに他の祭祀形態との違いを指摘することができる。この3点については、（1）集団の中に役割分担があったこと，（2）祭祀に何らかの動物を使って犠牲を伴っていること，（3）甕の中に水や米などの神に対する信仰の対象物が存在していたことなどを推測することができる。今後の自然科学分野の分析を含めた検討が必要である。また、四万十川の川原石（中筋川流域には存在しない）を多量に使用しており、従来の祭祀形態にも繋がる要素をも秘めている。特に中央の空間への入り口と考えられる部分に小さな円礫が纏まって置かれており、この円礫は岡本健児氏が指摘する磐座に繋がる要素を持っている。或いは祭祀空間中で、倒れた石の中に磐座そのものの存在があったのかも知れない。[注16] 勿論、時間的に随分遡るので、あくまで祖形的なものと考える。今後、詳細に様々な検討が必要であろうが、ここでは河川祭祀跡の初源的段階と位置付けておきたい。

4．古　代

奈良・平安時代の遺物が多岐にわたって出土している。律令的土器様相を示すものもあり注目できる。しかし、包含層が明確に確認できず、部分的に薄い状況で残っているのみである。このことは、後世に攪乱を受けた事を示唆しており、遺物は中世の包含層から多く出土する。このような状況は船戸遺跡でも同様であり、当地では古代に営まれた場所が比較的継続しているケースが多い。[注17] しかし、今次調査区では幾つかの遺構が残っていると考えられ、現時点でも土坑やピットが数基確認できている。幡多地域の古代の一様相を知る手掛かりとなろう。

5．中　世

出土遺物からすると、12C～15C後半頃まで生活の痕跡が見受けられ、その中で当地が大きく変貌を遂げるのは、中世前期、13C～14Cである。大規模な開発（削平・整地）が行われ、ＳＢ－１等の建物が形成される。機能した時期について、13C（鎌倉期）か14C（室町期）かという大きな焦点が当てられるが、現段階の整理作業状況では時間幅を細かく絞れない。しかし、何れにせよ一条氏が応仁２年に中村の地へ下向する以前のものには間違いなく、当地は一条氏が中村市内に中世都市を形成する以前の、中村市の重要な拠点的な場所であると言える。

ＳＢ－１に関連して更に細かく考察を加えておく。この大きな建物は何であろうか。現段階で考えられることは二つあり、一つは役所的な、正（荘）倉的機能をもつ建物ではないかということ，そしてもう一つは大きな屋敷ではないかということである。前者を考える場合は、総柱で礎板を用いること，本来の四万十川と中筋川の結節点であるということ（後者にも当てはまることでもあるが）などを挙げることができる。文献資料によると、中村の地は中世前期に九条家・一条家の荘園として栄える。幡多庄は鎌倉初期に九条家の荘園（「金剛福寺文書」では、1237年には既に九条家の荘園）として成立しており、1250年には一条家へ譲られ発展していく。また、「金剛福寺文書」やその他によると、幡多庄の小郷（中村市域）内で中村・小塚・敷地・具同などの地名が散見する。[注18] また、一条氏は鎌倉・室町時代を通じて、庄内に預所・沙汰人などの役人（荘官）を置いて荘園の管理・経営を行っていたようである。つまり、村ごとに沙汰人を、数村の上要な村に預所を配置し

ていたようである。具同地区では香山寺の影響力が強く、その周辺に集落が形成されている。（現在までの発掘調査成果で、多くの掘立柱建物が確認されている。また、周辺は「足摺領」即ち金剛福寺「現土佐清水市」所領の一部であり、香山寺はその末寺である。）香山寺との何等かの関わりも窺える。しかし、ＳＢ－１は香山寺を取り巻く集落群の中心的建物であるばかりでなく、現時点では県下で最大規模を誇る。県内の調査成果からすると、柱穴の規模・礎板の使用は余りにも特殊であり、四国島内でも類例が見られないようである。また、港・津・関と言った関連も考え合わす必要があり、当遺跡が立地する位置に注目しなければならない。即ち、当地と同様の立地条件を有する四万十川と後川の結節点（木の津）には「船所戦」が見え、一条氏専用の河津が存在している。河川を利用して（太平洋航路）物資が流通したことは明白であり、中村平野内の出入口とも言える場所は重要であることが看取できる。こうした事からすると、役所的な建物という位置付けも想定できる。また、当地周辺に見られる、「四位御前」を中心とした字名もこれを匂わす。[註19]

後者を考える要素として、前述の項目に加えＳＤ－１・ＳＫ－８の存在が、この建物との関連を窺うひとつの手段となっている。即ち、ＳＤ－１はＳＢ－１の外側を区画するかのように建物と平行して流れ、その外側にはＳＫ－８が位置する。ＳＫ－８は屋敷墓的な性格が考えられ、出土遺物からもその整合性が証明できる。商人或いは豪族の屋敷ではないかという視点である。「東福寺文書」によると、南北朝の内乱が勃発した頃に年貢の輸送が大方郷佐賀村の商人によって行われており、当地域においても流通を考える上で商人は重要な位地を占めている。全国的に目を転じてもこの時期は、手工業者間の「座」や交通の要地での「問丸」も発達しており、中世における商業形態の進展は生産と販売の分離を生み出し流通経済に商人の大きな影響力が加わる。総柱建物或いは礎板の使用も、京都や北陸更には鎌倉などではごく一般的に見られるという事からしても、屋敷というのが妥当かも知れない。[註20]屋敷であれば、当然周辺にも一連の建物がセットとして所在しており、[註22]その中での中心的な建物と言える。建物群の中には勿論倉庫も位置するはずであるが、一般的にこの時期の屋敷の倉庫としては余りにも大きく不自然でもある。何れにしても注目すべき建物には変わりない。しかし建物内の出土遺物の量がさほど多くないことが気になるところである。その半面、今回の豊富な木製品（礎板・柱根）の出土は特に注目に値し、次ぎに挙げる「樽・久礼」との関係も窺える。それによりＳＢ－１及び当遺跡の性格を知る手段となり得ることも可能である。[註23]

百瀬正恒氏より「樽・久礼」についてご教示頂いた。国史大辞典によると「建築用木材の一種。材質は檜か椹で、材（寸）で数えられる・・・一応の寸法規格があったものと思われるがはっきりした寸法は明らかでない・・・樽は割って細い材または板とするための木材の貢納品あるいは商品規格で、割った板も樽と呼ばれていた。」とある。正に出土した木製品は樽であり、ＳＢ－１の建築者はそれを手に入れることのできる人物である。また、百瀬氏に紹介頂いた「一遍上人絵伝」[註24]の中には、滋賀県大津の関寺近くの浜辺に、琵琶湖を輸送した板材が積まれた情景が描かれている。[註25]当地でも木材が主要産物のひとつであり、木材（くれ）の流通がなされたことは間違いなく、四万十川流域には現在でも「久礼場・桧谷」の字名が近接して所在するなど興味深い様相を呈している。今後、更なる検討が必要であるが、四万十川・中筋川・後川流域各地の桧山で伐採された用材は、様々な製品に加工されたり「くれ」のように後の加工の素材として製品化され、「久礼場」や当地

のような拠点的な場所に集積されるのであろう。その後、外港である下田を経て京都などの都市へ運ばれる輸送ルートが想定される。硯の出土もそれを肯定する要素である。この時期は、中村市（西南四国）においても広く流通経路が開ける時でもある。出土遺物は在地の土器の他に、東播系（現兵庫県）、瀬戸系（現愛知県）、和泉・楠葉産（現大阪府）、龍泉窯系（中国浙江省）、同安窯系（中国福建省）等からの搬入品が見られる。また、貨幣（北宋銭、主として中国長江以南鋳造）の流通も見られる。特に当地域は、県内でも貿易陶磁や畿内産瓦器の出土が多いことで知られている。[注26] 橋本久和氏が指摘するように、中筋川流域でも地方市場として遠隔地流通が活発に機能しており、中世の商業形態を如実に物語っている。[注27] 下田港が細川氏によって開かれた南海路上の要港として機能し、中世後期には国内はもとより勘合貿易の中継港として栄えることからも更に窺える。上記の主要産物と搬入品がこの地域で交流しており、当地が中筋川流域の交易拠点としての中心的な場所であることは間違いないであろう。

6．近　世

近年、県中央部を中心として、近世の資料が蓄積されつつある。藤方正治氏を中心に精力的に研究が進められており、胎土分析によって製品の産地を特定するまでに及んでいる。[注28・29] 幡多地域では中村市街の小規模な発掘調査によって少量の資料が見られるだけである。[注30] 調査Ⅰ区西偏よりⅡ区にかけては、近世の包含層及び遺構が検出されている。[注31] 建物群は一定方向に並びそうである。更に、タタラ跡の検出は類例を余り見ることができず、今次調査によって考古学分野で証明することができたことは貴重である。[注32] 当地の森沢風指には文政年間（1818～1830）に製鉄所が所在している。[注33] 当地では良質の砂鉄が得られるようで、現在でも地元の岡田光紀氏によってタタラに関する活動が精力的になされている。岡田氏によると、タタラの炭焼きから始まる生産過程の技術は、相当高いものを要するようである。また、炉壁は余り長持ちせず、特に小さな野鍛冶では１回だけの使用らしい。通常の野鍛冶からすると、やや規模が大きいようであるが、調査では「土屋構造」及び「大鍛冶場」と考えられる施設は確認されておらず、野鍛冶的な要素が強い感を受ける。また、炉壁の上部が遺存せず、しかも炉床から残滓が出土しない点については、高温還元気氛下で砂鉄から鉄を精出する過程で、炉壁自体も反応して融解する点と使用後の破壊等が考えられる。[注34] 今後、祭祀的な要素も含め検討する必要がある。また、中世面からも多くの鉄滓が出土しており、伝統的な資源（砂鉄・木材）を活用した可能性を考えなければならない。今次調査では、噴砂（南海大地震）跡確認も含めて、従来見落としがちな近世の重要な資料を得ることができた。今後の貴重な指標となるであろう。

【注】

1．寒川　旭　「地震考古学」　中公新書　1992

2．出原恵三・松田直則・曽我貴行・坂本忠昭・武吉眞裕・竹村三菜　「船戸遺跡」『中村宿毛道路関連遺跡発掘調査報告書』　高知県教育委員会・(財) 高知県文化財団埋蔵文化財センター　1996

3．前田光雄・松田直則・廣田佳久　「具同中山遺跡群」『後川・中筋川埋蔵文化財発掘調査報告書』Ⅲ　高知県教育委員会・(財) 高知県文化財団埋蔵文化財センター　1992

4．出原恵三　『西ノ谷遺跡』　高知県教育委員会・(財) 高知県文化財団埋蔵文化財センター　1994

5．山崎正明　「中村宿毛道路埋蔵文化財発掘調査概報Ⅱ」『具同中山遺跡群Ⅱ－1』　高知県埋蔵文化財センター　1996

6．岡本健児　「四国」『神道考古学講座』第二巻　雄山閣　1972　等

7．岡本健児　『日本の古代遺跡』高知　保育社　1989

8．井本恭子　「高知県の祭祀遺跡について」『高知の研究』1　清文堂　1983

9．出原恵三　「祭祀発展の諸段階－古墳時代における水辺の祭祀－」『考古学研究』第36巻第4号

10．出原恵三・松田直則・廣田佳久　「古津賀遺跡・具同中山遺跡群」『後川・中筋川埋蔵文化財発掘調査報告書』Ⅰ　高知県教育委員会　1988

11．(3) に同じ

12．松田直則・伊藤強・山崎正明・武吉眞裕・竹村三菜　「中村宿毛道路埋蔵文化財発掘調査概報Ⅱ」『具同中山遺跡群Ⅰ』　高知県埋蔵文化財センター　1995

13．松田直則・伊藤強・山崎正明・竹村三菜　「中村宿毛道路埋蔵文化財発掘調査概報Ⅲ」『具同中山遺跡群Ⅱ－1』　高知県埋蔵文化財センター　1996

14．松田直則・山崎正明・竹村三菜・武吉眞裕　「中村宿毛道路埋蔵文化財発掘調査概報Ⅲ」『具同中山遺跡群Ⅲ－1』　高知県埋蔵文化財センター　1997

15．現場指導を頂いた際に、岡本健児氏に貴重なご教示を賜った。

16．岡本健児　『ものがたり考古学』－土佐国辺五十年－　(財) 高知県文化財団　1994　他

17．(2) に同じ

18．『中村市史』　中村市教育委員会　他

19．『四万十川流域の中世河津』『中世都市研究3津・泊・宿』　中世都市研究編　新人物往来社　1996
近年、高知県においても河津の研究が進められている。中筋川流域で調査された船戸遺跡もその一つであるが、周りの地形からしても船戸遺跡より重要な位置にある。

20．『名神高速道路関係遺跡平成7年度発掘調査概報』(財) 京都府埋蔵文化財センター　1997

21．『中世北陸の家・屋敷・暮らしぶり』「第6回北陸中世土器研究会」　北陸中世土器研究会　1993

22．『鎌倉市　諏訪東遺跡』　諏訪東遺跡調査会　1985

23．現場指導を頂いた際に、百瀬正恒氏に貴重なご教示を賜った。

24．『国史大辞典』第4巻　吉川弘文館　国史大辞典編集委員会

25．『日本の絵巻20　一遍上人絵伝』　中央公論社　1997

26．松田直則　「四万十川流域の遺跡」『中世土器の基礎研究』Ⅺ　日本中世土器研究会編　1996

27. 橋本久和「土器論から中世前期商業史への展望」『展望考古学』　考古学研究会　1995
28. 藤方正治・出原恵三・泉幸代・浜田恵子　「小籠遺跡Ⅱ」「あけぼの道路建設工事に伴う発掘調査報告書」（財）高知県文化財団埋蔵文化財センター　1996
29. 藤方正治・出原恵三・泉幸代・浜田恵子　『小籠遺跡Ⅲ』「あけぼの道路建設工事に伴う発掘調査報告書」（財）高知県文化財団埋蔵文化財センター　1997
30. 浜田恵子・出原恵三・佐竹寛・吉成承三・行藤たけし　『陣山遺跡・陣山北三区遺跡』「あけぼの道路建設工事に伴う発掘調査報告書」（財）高知県文化財団埋蔵文化財センター　1997
31. 竹村三栄・松田知彦・松田直則　『上佐中村一条氏遺跡確認調査報告書』「小姓町地区」　中村市教育委員会　1997
32. 発掘調査現場に岡田光紀氏が来跡してくれ、貴重なお話を頂いた。
33. (18) に同じ
34. 窪田蔵郎　「製鉄遺跡」『考古学ライブラリー15』　ニューサイエンス社　1983

第Ⅵ章　考　　察

—中国の貨幣事情から見た北宋銭の日本流入—

12世紀後半から16世紀までの四百余年間に渡り、北宋銭（正確に言えば北宋の刻銘を持つ銅銭）が日本における流通貨幣の主役を果たしている。特に、多量の輸入銅銭によって貨幣経済を成立させる13世紀から16世紀に至る中世全期間は、圧倒的割合を占める北宋銭が流通市場を支える時代であった。商品生産の増大と流通の活性化が、より多量の通貨を需要し続ける一方、通貨管理能力を具える中央集権政府が未成立であり、自前の統一通貨を発行し得なかった“銅輸出国”日本の中世社会では、恒常的に輸入銅銭の額面価値が地金の価値を上回り、実際の通貨を模した模鋳銭や、より簡略な私鋳銭を出現する条件に在った。近年、京都や堺、鎌倉の数遺跡で発見が相次いだ模鋳銭鋳型の刻銘種に関して、量的上位種の割合が各地中世遺跡から貯蔵形態で出土する「備蓄銭」の内容と近似する点が指摘されており、[注1]「備蓄銭」と同様に北宋の刻銘が大きな割合を占めている。この事実は、京都の例から判断すると、遅くとも13世紀後半以後の国内において、主として北宋銭を擬する模鋳銭の鋳造が相当な規模で行われ、輸入銭に混在して流通していたことを窺わせる。[注2]

具同中山遺跡群の一角を占める今回の発掘区でも、調査中途の11月末の段階で、第Ⅰ区から合計５種６枚の銅銭（Fig-17）が出土しているが、いずれも上記の理由から真銭、模鋳銭の帰属を決し難い宋銭の刻銘を持つ。これら５種のうち、天禧通宝（１枚）、皇宋通宝（１枚）、元豊通宝（２枚）、紹聖元宝（１枚）の４種は、北宋の刻銘であり、皇宋元宝（１枚）のみ南宋の刻銘である。真銭鋳造時の皇帝の壷号、年号、西暦年代は、それぞれ下記の通りとなっている。

天禧通宝：真宗・天禧年間（1017～1021年）／皇宋通宝：仁宗・宝元２年（1039年）／元豊通宝：神宗・元豊元年（1078年）／紹聖元宝：哲宗・紹聖元年（1094年）／皇宋元宝：理宗・宝祐元年（1253年）。

第17図　出土遺物３（宋銭拓影）

調査Ⅰ区で出土した銅銭は、全て直径が2.3cmであり、直一文の額面をもつ小銭（小平銭とも称す）に属す。南宋末の刻銘に属す皇宋元宝１枚が中世包含層からの出土であり、北宋中後期の刻銘に属す他の5枚は、いずれも中世礎板敷き柱穴群の穴底付近で単数出土しており、建築時の地鎮に供されたものと考えられる。この礎板敷き柱穴群から復元される総柱建物が一棟である点から、同位置での建替の経歴がなければ、当然同時の埋納であろう。柱穴に含まれる土器や陶磁器の年代が、主として13～14世紀を指標するのに対し、地鎮の供品と見られる銅銭は、いずれも11世紀代の刻銘を持つことになる。

この種の“古銭”が中世の遺跡に伴う現象は、全国的に共通であり、遺構の年代に直結し得ない認識も、既に定着している。その理由は、先に挙げた長期流通の情況に照らし、それら自体から埋積時期を限定し得ない点のほか、近年に至って片鱗を現した模鋳銭製造の歴史事実が、個々の出土銅銭について鋳造年代自体の再検討を迫るからである。後者に関して言えば、仮に鋳型の発見例が増大して、細部の特徴や地金の成分比等を類型化し得るなら、むしろ考古発掘に当たって有力な時期判定資料として役立つ可能性が大きい。しかし、この種のデータに乏しい現段階では、既報の模鋳銭鋳型種の中でも量的上位種と重なる本例のような北宋銭については、真銭、模鋳銭への帰属の判断を保留すべきであろう。なお、南宋銭の刻銘を持つ皇宋元宝1枚に関して言えば、その刻銘の書体が南宋銭に一般的な隷書と異なり、むしろ一部の北宋銭に用いる篆書に近い不自然さを帯びる点を指摘しておく。

本章では、これまで余り明瞭に提示されなかった視点で、北宋末以前に鋳造を終える多量の北宋銭が、何ゆえに南宋初期以後の四百余年間に渡って日本に流入し続けたかという疑問と、その流入の手段が如何なる形態であったかという疑問について、中国側の研究論文や文献資料を軸に、初歩的な考察を試みたい。

第１節　北宋期の銅増産と銅銭鋳造量の増加

中国では唐代より銅不足が進行し、度々禁銅令が出されている。後周禁軍の将平であった趙匡胤が960.A.Dに軍事政変で後周を倒し、開封を都に定めて宋朝（北宋）を建国した頃も銅生産の向上が急務となっていた。とはいえ、銅銭鋳造の先決条件である銅鉱山の開発や組織づくりには時間を要し、宋太宗の太平元年（976）時点では、南方諸路の銅監（冶銅管轄機関）は饒州（治所は今日の江西省波陽県に所在）の一個所のみであり、歳鋳額（年間鋳銭高）は７万貫に過ぎない。その後、宋真宗の咸平３年（1000）に到って南方の銅監は4個所に増え、歳鋳は過去最高の125万貫に達している。[注3]

採鉱業全般の分布について見ると、真宗の末年（11世紀初頭）段階では、鉄を主として北方で産した以外、金、銀、銅、鉛、錫の鉱脈開発は、その大部分が南方の諸路で行われている。仁宗の景祐二年（1035）に到って江南諸路の採鉱と鋳銭に関する事務を統括管理する提点坑冶鋳銭司が正式に創設された。なお、西夏との交戦による軍費捻出のため、仁宗の慶暦年間（1041～1048）に限って北方に陝西路提点官を暫設した可能性が指摘されている。[注4][注5]

1004年の「澶淵の盟」による遼への歳幣が、仁宗の慶暦二年（1042）には銀20万両、絹30万匹にまで増額する一方、100万を上回る将兵の維持と１万数千もの官員への出費が宋朝の財政を傾け始める。この状況の下、神宗に抜擢された王安石は変法を試み、財政運用の合理化と生産の拡大を推進した。宋の鉱業生産が最盛期を迎えるのは神宗の熙寧～元豊年間（1068～1085）であるが、南方の中でも業績が抜群の広東東路では、神宗の熙寧（1068～1077）末に全国歳課銅2174万斤の97%に当たる2100万斤以上を産している。ほぼ同時期の熙寧後期における南方の銅銭歳鋳総額は380万貫であり、全国の歳鋳総額506万貫の75%以上を占める。鋳銭を管轄する銅銭監の配置も全国で17に達し、南方の銅銭監が11を数えた。[注17]

重税を課して専売収入を増やす一方、国費を乱費した徽宗治世に至ると、宋代最大の農民反乱に挙げられる「方臘の乱」（1120）を誘発し、国情が不穏となる。靖康元年（1126）には南侵した金軍によって首都開封が陥落し、皇帝が都を逃れる事変“靖康の難”が勃発する。翌靖康二年（1127）、徽宗は皇太子の欽宗や他の皇族ともども北方の虜囚となった。難をのがれた欽宗の弟趙構（高宗）が同年五月に応天府（河南省商丘県の南）で政権継承の宣言を行なった後、宋室は南遷して臨安に行在し、ここに南宋の時代へと移る。

第２節　南宋の鉱業不振と紙幣への強制転換

南宋の鉱業生産は、「其の数たるや日に減ず」と記される急激な下降線をたどる。宋室南遷の35年目に当たる高宗紹興三十二年（1162年）における銅、鉛、錫の生産量は、順次26万余斤、19万余斤、２万余斤であり、前代の徽宗治世（1101～1125）との比較では、各々わずか3.7%、6%、2.7%の割合を占めるに過ぎない。[注18]この鉱業生産の不振は、直ちに銅銭鋳造量の急減となって現れ、宋室南遷の五年目に当たる高宗紹興二年（1132）の銅銭歳鋳額は、早くも両宋を通じての最低額である僅か八万貫にまで落ち込んでいる。[注19]

南宋の“銭荒”、即ち深刻な銅銭不足は、そもそも鉱山開発に対する政策上の怠慢に根本的な病巣を持つ。しかし、南宋政府はこの病巣に手をつけず、海陸両路での銅銭禁輸処置の強化と民間からの地金徴収という一時凌ぎの強行策に浸々とし、銭荒は益々悪化した。その結果、例えば紹興十一年（1141）に於ける荊湖南路の情況は、「今（来）毎斗百餘銭にして、穀価の賤きこと未だ此の時の如き者有らざるなり。今の銭荒の弊たるや、湖南より甚だしきは無し。……穀は多しと雖も、市う者は少なく、則ち銭は日益しに荒れ而して民は日益しに困する矣」という様相を呈するに至った。[注10]このことは、地域による程度の差こそあれ、ひとたび貨幣経済の支配した市場から貨幣が激減した場合、商品の供給や販路が正常でも、直ちに流通自体が閉塞する情況を物語る。

南宋政府は銅銭の不足を補い、それ自体が高い資産価値を有する銅銭を国庫に回収する目的で、当初は四川地区に限られていた会子（楮券、楮幣とも称する紙幣の一種）の流通を全国に推進する政策を採る。この政府による新たな利益収奪の構図は、初期の段階において陳良祐が「然るに楮券の所出は既に多く、而して官司の出納は皆見銭を用い、民は以って便と為さず」と奏上した通り、民間に新たな不利益を強いるものとなる。更に銅銭と会子が併存する情況下での、相次ぐ会子の増

発は、会子価値の下落に拍車をかけた。楊冠卿は『重楮幣説』の中で、「大れ民の銅を楮の如く視、楮を銅の如く視せ使めんと欲せば、此れ其の原は下に在らずして上に在り、……我自ら楮を軽んじて之の民を貴め、我自ら銭を重んじて楮の軽きを咎しむは、固より亦・事の体を知らざる矣。」[注12]として、政府の独善を批判した。斎幼栴の『論南宋的銭荒』では、南宋の孝宗乾道三年（1157）から理宗景定四年（1263）にかけての土地売買29件に関する記録を作表しており、会子による取り引きは、寧宗嘉定八年（1215）の初見を皮切に、以後支配的情況となる。[注13]また、銅銭の不足と会子の増加が進行する中で、会子が銅銭に代わって実際に主要通貨の地位を形成する年代について、斎幼栴は「依然として余り明確ではないが、寧国府を例にとると、宋寧宗嘉定十七年（1224）に始めて"全楮"（全て紙幣）の使用となる」点を指摘している。[注14]

第3節　宋、元の海上交易振興と銅銭密輸出の盛況

銅の不足は、唐代に顕在化した財政、産業上の問題である。大量輸送手段である船の建造を、ほぼ官府で独占あるいは制限していた唐代では、『唐律疏議』第八巻に「諸そ私かに関を渡る者は、一年に徒す；度を越る者は、一等を加う。」と規定して、民間の渡航を厳禁した。[注15]陳希育は、布教が目的であつた鑑真の日本渡航できえ官府の監視をくぐる船出が最大の難関であり、六回の試みのうち、二度まで追捕を被った上、所用の船舶も没収される事例を引き、更に大きなリスクか密輸に伴う点を指摘している。[注16]民間の船舶が頻繁に遠洋へと向い始めるのは、朝廷の権力が弱体化し、地方に監視の目が届かなくなった唐代後期から五代にかけての時期である。[注17]

官府による独占よりも、むしろ、貿易から上がる税収に重きを置いた宋代の為政者らは、民間に造船を許す方策に転じ、この方策は元にも引き継がれる。慢性的な銅不足に対処する銅器鋳造の禁令は、北宋にいたって陶磁器生産の飛躍的発展を促し、国内需要を満たす一方、海外輸出に販路の拡張を求めさせた。その海外輸出の黄金期である宋元代を通じ、重量貨物である陶磁の窯場分布が南方に高密化してゆく現象は、船材資源と港湾および航路条件に恵まれた浙江、福建、広東等の東南沿海地区に於ける遠洋商船建造業の急成長と、密接な関係を持つ。特に、「海舟は福建を以って上と為す」と評されたが、その造船場周辺の山々は禿山の景観と化した。早くも宋代には、「日本は杉木、罅木多く、長さ十四、五丈に至り、径四尺余りなり、土人は解して板と為す、巨艦を以って漕運し、我が泉に至りて貿易」して、船材の不足を補った。宋（仁宗）嘉祐年間（1056～1063）に謝履は『泉南歌』で、「州南に海有りて活きること疆り無し、毎歳舟を造して異域に通う。」[注20]と吟じている。

この民間による造船と海上交易の活況の中で、銅銭の密輸出も増大し、宋代に至って"銭荒"を招く主因となる。特に銭荒が深刻な事態と化した南宋では、高宗の建炎四年（1130）に、南部や東南地域の船舶が山東地方に北上して交易することを厳禁する令が出され、「"興販の出界"は"並そ二年に徒す"と定め、事情の重大な場合には軍法に照らして処置し、出航した船舶について、"銅銭を五里入海せしむるは、尽く其の資を没する"ものとした。[注21]また、「沿海各地の住民を、或いは保甲（警防目的の隣組制度；保甲制）に編成して相互に監視させると共に、海上及び重要な港に

兵士を派遣して巡遣せしめ、銅銭の密輸を厳重に警戒した。海上輸送を厳禁すると同時に、金国と千余里の国境を接する両淮地区に対しては、銅銭を含む各種の密輸活動を厳禁」している。この"銭荒"が益々深刻化する南宋において、厳禁下に銅銭の国外流出が跡を絶たない様相は、「紹興十三年（1143）十二月初めて沿海銅銭の禁を申す、而して閩広の諸郡にては奉行せざるもの多し。是に於いて泉州の商人は夜に小舟を以って銅銭十餘万緡を載して出洋す」と記される。国外への銅財の不法流出は、銅銭の形態に止まらず、それらを熔鋳した銅塊の形態でも行われる点に関する疑惑は、「金銀銅銭銅器の類は、皆外国に充斥す、切年泉州の刷官は得て銅、錠千餘斤を捕う、……、皆精銅の所造にして、若し鋳銭に非ずんば、何を以って此れを得るや」と記される。銅銭を再鋳して銅器を市場に流す違法行為は、既に北宋期から行われていたが、銅地金の価値が銅銭の額面価値を上回る事態に誘発されるこの種の社会現象は、北宋期とは比ぶべくもない南宋期の鉱業生産不振に起因する。

密貿易の中で見過ごし得ないのは、官僚や官家を後ろ盾として権勢を振るう豪商らであり、「凡そ勢力を有する者は皆之を為すも、官司敢えて誰何せず、且つ出境の防護と為る」情況にあった。

宋太宗至道元年（995年）には、「貪禄之家は、民と利を争うを許さず」との詔令を下すとともに、親書を携帯させて渡航貿易を継続する内外の文武官僚らの姓名を報告するよう、地方官らに要求するが、効を奏していない。南宋に至ると、対外貿易の巨利に奔走する官商らは日増し、南宋の将領張俊に至っては、部下を派遣して遣船させたうえ、番に渡らせて、大きな利益を上げた。陳希育は、「中国の銅銭は、東南アジア各国で現地の通貨として使われており、銅銭を輸出すれば、暴利が得られた。」とし、朝廷による再三の銅銭禁輸令にもかかわらず、一向に効果が上がらなかった原因の一部を、「これら有力商人の貪欲な法度破りにあった」と指摘したうえ、貿易に占める異国船籍の割合に関しては、「高麗や日本の船籍も貿易に来航しているが、外国船籍は二次的な作用を果たしたに過ぎない」と断じている。宋元代を通じて商船に武器兵員の装備は認められていない。陶磁器を主とする交易品の積載量の大きさと航海の安全面からも、官僚や官家を背景として大型船を用いる官商らが、殊に密輸に当たっては圧倒的優位に立つ。それゆえ、小舟に銅銭を載せ、夜間密かに出航する類と比べ、桁違いの量を官商らが異国に持ち出した点に疑いの余地はない。

元朝は至元二十一年（1284）に"官本船"の政策を取り、"市舶都運司を杭、泉二州に於いて設け、官自ら船を具えて本を給し、人を選びて入蕃し、諸貨を貿易せしむ。其の所獲の息は、十分を以って率と為す。官は其の七を取り、所易の人は其の三を得る"ものとした。その利益を守る必要から、四次の海禁を繰り返す一方、「凡そ権勢之家は、皆己の銭を用いて入蕃し買いを為すを得ず。」と定めるが、至元三十年（1293年）には、諸王から諸色人等に至るまで異域で貿易を行なう場合には、ことごとく徴税する制度に改め、止め難い密輸に伴う脱税、漏税の損失よりも、税収を確保する現実路線に転換している。

第4節　明朝の海禁政策と密貿易の蔓延

明朝は、開朝四年目の洪武四年（1371）以後、二百年に渡って民間を対象とする海禁令を布き、

対外的には、勘合を持参する船隻とのみ、朝貢貿易の形式下に限定して交易を認める方針を採った。それゆえ、海禁下の民間商船による異域渡航は、すなわち密出航であり、船体を含む搭載貨物は全て抜け荷に該当した。銅銭の国外流出に関して言えば、朝貢貿易に伴う下賜の範囲を除き、純然たる密輸以外には有り得ない点で、宋元代よりも遥かに峻然としている。

明の海禁策の特徴は、民間船舶の渡航貿易禁止に続き、民間で保有する海洋商船の撲滅を期した点であり、「雙桅尖底」（二本マストと竜骨の装備）以上の船体を対象に改造、解体、焼却を実施した。鄭和の大航海が行われた永楽年間（1403～1424）には、海禁が弛緩したため、「民間の海船を禁じ、原より海船を有する者は、悉く改め平頭船と為すべし。所在の有司は、其の出入を防ぐべし。」とした。その後、海禁策の実施は厳しさを増し、景泰年間（1450～1456）の福建漳州では、「其の近海の違式船隻は、皆拆卸せ令め、五、六尺を以って度と為すべし、……。毎船は朝に出て暮に帰すべし、或し暮に帰らざれば、即ち甲総をして府に赴きて呈告せ命むべし、告げざる者有らば、事発して連坐せしむ」ものとした。嘉靖年間（1522～1566）に到ると、「禁に違う一切の大船は、尽数く之を毀す」ものとされ、嘉靖二十六年（1547）には、閩浙巡撫に着任した朱紈によって、「禁海の令を下す、凡そ双桅の船艘は、一切之を毀し、違う者は斬す」と告され、実際に多数の商人が犠牲となった。ここに、「海道通ぜず、商人は其の生理を失い；是に於いて転じて寇と為る」事態を生じ、小規模かつ分散的であった密輸商人らを、大規模な武装海盗集団へと変貌させた。特に耕作面積の乏しい福建漳泉地区では、広東の米を輸入して補食していたため、「海禁は愈厳しく、恵潮に商船通ぜず、米価は即ち昂る矣。貧民は何を以って存活せん乎」という窮状に陥り、武装海盗集団には貧窮した山民も加わることとなる。これこそ、15世紀中葉から16世紀末にかけて、明朝を悩ました“後期倭寇”発生の一典型である。

明の初期には、朱元璋への帰順を拒み、海上に逃れた反元農民義勇群の残党や、日本の九州沿岸付近を出て中国沿海を荒らす寇賊に対処するため、海防に力を注ぎ、洪武三年（1370）には、既に保有戦船2700艘を数えている。しかし、英宗の正統年間（1436～1449）に到ると、北方のモンゴル系諸部の南下圧力が強まり、正統十四年（1449）、長城外に親征した英宗が「土木の戦」でオイラート部の捕虜となった。この頃より明朝は内陸の防備に追われ、海防力に質量両面の急激な低下を来す。官制の造船基地の一つである福州府洪塘などでは、「雑繁多人にして、賦は混入し易し。工作亜に成らんとするも、一時の夜火・何を以って防閑せんや」という無防備を晒していた。

この海防力の著しい減退が、海禁の弛緩を招き、朝貢貿易制度を永際で崩す一方、明朝国庫の銅銭の枯渇も冊封国側の朝貢離れを促す一因をなした。永楽年間（1403～1424）より、朝廷は銅銭を節減して大量の紙幣の下賜に切り替えるが、「正統（1436～1449）以後に紙幣価値の大幅な暴落を来すと、外国の貢使らは完全に紙幣を拒絶した」のである。明朝の内陸対策没頭によって、更に進行した朝貢貿易の形骸化は、海盗集団の活動にとって、明らかに有利な商業環境を提供するものであった。

第5節　宋、元、明の密貿易と日本に於ける北宋銭の普及

日本の律令政府による銅銭の発行は、唐の開元通宝（あるいは、開通元宝と読む）を手本とする和銅元年（708）八月の和銅開珎に溯るが、835年の承和昌宝あたりから軽小化と劣質化が進行した。そして、最後の皇朝銭となる乾元大宝が発行されたのは、中国で宋王朝が成立する僅か2年前の大徳二年（958）三月であり、通貨発行の終焉と同時に通貨管理機能をも完全に喪失している。しかし、この間に於ける中国銅銭の日本流入は、次の水際事情からも極少と見積らざるを得ない。

630年8月に始まる遣唐使船の派遣は、838年7月の出航（第15回遣使の二度目の出航）が最後となり、その56年後の894年には菅原道実の上奏によって廃止が決定されている。その前後の時期は、中国では唐朝の末期にあたり、国内の政情不安から沿海の哨戒能力が低下して、比較的小規模な密出航が頻発する。7世紀後半より九州太宰府に置かれていた外国使節迎賓所が、外国商人応接所へと性格を変え、「鴻臚館」と称されるのは9世紀後半頃からである。杭州湾沿岸地帯を中心に量産された越窯系青磁器の出土が太宰府を中心に急増するのも同じ頃であり、中国沿海における哨戒能力の低下を反映する可能性が考えられる。この越窯系青磁器の流入の波は、唐末から五代にかけて百年余り続く。この期間は、既に末期的状況とは言え、日本の律令政府による独自通貨の発行管理が機能しており、貿易も原則上は律令政府の管理下で行われている。これに中国側の禁銅と銅銭不足の事情を総合すると、宋王朝成立以前に於ける日本への中国銅銭の流入は、偶発的少量に止まろう。

宋初の太平元年（976）から本格化する中国南方の鉱山開発と銅銭増鋳の事業は、神宗の治世（1068～1077）に至って空前絶後の年間生産量を記録するが、活発化した国内貨幣市場の需要を満たすには至っていない。この百年余りの期間は、日本では皇朝銭の発行途絶に続く時期であり、当時の流通媒体の状況を知る資料としては、現存の土地売券が挙げられる。東野治之は、それら土地売券に関して、「10世紀末までは、銭や米などが支払いに当てられるが、皇朝銭の発行が途絶えた11世紀以降では、絹が銭に代わる。」点を指摘しており、宋朝での銅銭増鋳とは逆に、日本に於いて無銭化が進行した様相が窺える。この様相は、日本国内の8世紀以降の遺跡において、小規模かつ地域限定的に継続していた中国産輸入陶磁器が、およそ10世紀後半から11世紀中頃にかけて減少、変容する情況とも一致しており、基本的には、五代末から北宋中期にかけての日中貿易自体の低調を反映するものであろう。また、銅銭に関して言えば、特に前半期に於いて急速な発展基調を維持する一方、銅銭不足を克服し得ない北宋の国内事情に照らせば、敢えて密輸に回す危険性と、密輸による相対的な薄利が釣り合わなかった可能性も考えられよう。いずれにせよ、中国の史料に銅銭を含む海上密輸の関係記載が頻見の度を増すのは、宋室南遷（1127）の直後、すなわち南宋の初め以降のことである。

南宋では、豊かな農業生産を背景に増大を続けていた江南の人口に、北宋末以来の北方難民が陸続と加わり、経済面でのインフレ圧力が急昇する反面、銅銭鋳造の先決条件である鉱業生産は低迷を続け、流通銅銭の圧倒的多数を前代以来の北宋銭が占めた。度重なる陸海両路の禁銅令や蓄銭額の制限令も功を奏さず、銅銭を国庫に収奪する目的で発行した会子（紙幣）が、12世紀後半から13世紀にかけて貨幣市場を席巻してゆく。喬幼梅の掲げる南宋の土地売買に関する記録から見ると、

この種の大型取り引きでは、13世紀前半代に会子が銅銭に取って代わる。この会子の席巻は、主として二つの要因が相乗作用した結果と考えられる。第一の要因は、南宋初期から一層顕著化する備蓄と異域への流出による銅銭の減少であり、いずれも密銭額制限令や会子との兌換強要が強い契機を与えている。第二の要因は、国庫の収入には銅銭を要求する一方、民間への支払いを会子とする手口から疑いを禁じ得ない会子の法償能力欠如であり、相次ぐ会子の増発が不信に輪をかけ、悪貨が良貨を駆逐する原理に道を開いている。この状況が長引けば、資産価値の高い貯蔵銅銭も、事実上の「死蔵」と変わるところが無い。目減りに価値の下落する会子に替えるより、異域との交易に投じて厚利を得るに如かずという広範な思惑が、銅銭の密輸圧力の背景であろうと推測する。また、南宋乾道元年（1165）を期して、銅銭と引き換えに劣悪な鉄銭の使用を強制された両淮江北の場合には、敵対する金国への「遺漏」も辞さぬ、更に深刻な銅銭の密輸圧力を醸成したものと考えられる。[注44]

再び目を日本に転じると、東野治之は久安6年（1150）8月25日付けの土地売券に記載する「銭弐拾漆貫文」を北宋銭に相違ないと見ているほか、1151～1154年の間の渥納である京都北背の経塚から発見された十数枚の北宋銭の例を挙げており、日本での貨幣流通の復活は12世紀中葉頃を待つ模様である。日宋貿易では、11世紀後半頃より交易場所が従来の太宰府鴻臚館から博多に移るが、更に1170年には、平清盛の権勢下に建設された福原・大輪田泊に宋船が来航している。この9年後の「治承三年（1179）を皮切に、12世紀末には銭の禁止例が出され、行使した者には、律令時代にあった私鋳銭の罪を適用する」ものとした。これらの史料は、11世紀後半頃から顕在化する宋銭の流通が、少なくとも12世紀後半代に至って止め難い勢いと化していた情況を物語る。この画期は、中国陶磁器の流入状況との対比に於いて、極めて重要な意味を持つ。すなわち、11世紀後半より、中国南部沿海地方の窯品と見られる白磁を中心とした大量の陶磁器が新たに流入を開始し、12世紀後半に至っては、中国東南部に位置する浙江省龍泉やその近辺で焼かれた青磁を主とする日本史上最多の中国陶磁器の流入が始まり、14世紀の前半に及ぶ。日本の文献に頻見る中国銭の出現と流通の拡散は、中国陶磁器の大量流入と両期を共にするばかりか、同時期の南宋において会子や鉄銭が銅銭を駆逐してゆく状況とも完全に符合する。これらの点を総合すると、次の推測が成り立つ。すなわち、中国銅銭の日本流入は、南宋に於ける通貨の半強制的な会子化（長江以北では鉄銭化）を契機として、銅銭輸出の禁令下に、陶磁器等の合法的貿易品と並行もしくは同載の遁航形態で、大量に搬入が開始されたと見るのが、最も妥当であろう。中国銅銭の圧倒的部分を北宋銭が占めた点は、言うまでもない。また、銅銭密輸の主な担い手としては、大量輸送と航行の安全に有利な大型船の自給能力を具え、所管の官憲を沈黙させ得る官商らが圧倒的優位に立った点は、既述の通りであり、この状況は、後続する元朝（1271～1368）の場合も同様である。

東南地区では会子、湖北地区では別種の会子を用い、両淮地区では鉄銭を用いる通貨の分離状況に対し、「是れ商旅をして通ぜ使めず、嗟怨相聞こゆ」という南宋中期の旅商らの嘆息が今に伝わる。それと同じ時期の日本では、1192年に鎌倉幕府が成立しており、その後も宋銭の普及は更に広まる。その結果、南北朝期にかけて、銭による土地売買が更に増し、「十四世紀後半には、例数の九割を超える」所となる。[注48] また、今一つ、貨幣経済の定着・普及度をはかる目安として、荘園領主

に送るべき年貢の代銭納が有り、この新たな納法が凡そ13世紀後半頃から14世紀前半頃にかけて全国的に成立してゆく点である。この期間は、先に言及した浙江龍泉系青磁のうち、刻花や無紋の製品に代表される中国陶磁器の大量流入時期と重なり、銅銭の流入との密接な関係を窺わせる。更に、元英宗の至治三年（1323）頃に寧波を出港し、日本やフィリピン方面に向かう途中、朝鮮半島南西部の新安沖海底に沈没した14世紀前半の元船から、２万件余りの陶磁器等と共に、北宋銭を主とする28トンもの中国銅銭が引き上げられた事実は、上の情況を完璧に裏付けている。

ここで、鎌倉末から南北朝期にかけて中国や朝鮮の沿海を脅かした“前期倭寇”が、銅銭密輸にどの程度関与したかという点について、一考する必要がある。前期倭寇が主として元寇や南北朝の争乱を機に没落・窮迫した九州の武士集団から構成され、組織が比較的小規模で、活動範囲も限定的であった点が、中国側の研究者からも明瞭に指摘されている。汪向栄は『明史日本傳・箋証』において、「（彼らのうち）海辺で暮らす者たちが、海盗を生業とするようになった。……彼らの略奪目的は、食料と労働力の不足を補うためであった。それゆえ、初期の倭寇は後のものと異なり、騒擾の範囲の上で、九州に近い朝鮮および中国の北方沿海に限定されたのみならず、略奪の対象も食料と労働力に限られていた。当時、朱元璋に敗れ、帰順を拒む反元農民義勇群の残党も明軍に追われて海上に逃れ、日本の海盗と結託した部分があったとしても、単に個別的ケースであり、決して多くはない。」と述べている。目的地の近辺に支援組織を持たない場当たり的な小集団では、仮に銅銭を略奪した所で、その数量を多く見積もる根拠に欠けよう。

これに対して、十五世紀中葉から十六世紀にかけて出現する“後期倭寇”は、その主力が中国の沿海に発生する点や、南シナ海から渤海、更には朝鮮の沿海にまで活動範囲が及ぶ点のほか、武装組織と支援組織の規模の大きさに於いても、遥かに異なる性格を持つ。その大きな武装集団化の契機となった商人処刑事件の一例は、既述した所である。明の洪武四年（1371）に布かれる海禁令下に残された唯一の民間海洋貿易の形態は、密造遠洋船あるいは遠洋航行仕様の改造船による密貿易のみとなった。海禁政策とその運用に当たる官吏の腐敗が夥しい密貿易を生じる根元であった点について、汪向栄は、「明朝の官史、主に市舶を掌握する太監らが、海禁の“祖法”を悪用して、金銭をゆすり上げたことから、民間の貿易としては、密輸貿易を出現する以外に選択がありえなかった。」と述べている。明朝下において特に危険率の高い密輸を敢行する以上、凡そ利潤の大きいものは、全て商いの対象となり得る。陳希育は、「何であろうと売り払う中国人」の性が遺憾無く発揮された例として、乗船の売却を挙げている。すなわち、一艘の福船を日本人に売れば、千両が得られ、一艘の烏船は数百両に値する所から、日本に密航した商人は、しばしば商船と貨物を丸ごと「倍にて之を售」ったという。

密貿易の性格から、貨物の詳細が文献に残るのは稀であり、海禁下の銅銭流出量を推測する手立ては無い。明初には朝貢の返礼として多量の銅銭が国外に流出しており、その一端は足利義満（源道義）の貢使派遣の事例にも窺える。すなわち、『太宗実録』巻67、永楽五年（1407）五月の条には、「……　日本国王源道義、僧圭密等七十三人を遣わし来朝せしむ、方物を貢し、並びに所獲の倭寇等を献ず。上は之を嘉し、褒諭を賜敕す。且く：王は忠賢にして明信、……。朕甚だ之を嘉す。茲に特に王に白金一千両、銅銭一万五千緡、……を賜う。並びに王妃に白金二百五十両、銅銭五千

緡、……を賜う。用て旌表之意を示す。」と記し、王、王妃への返礼として計二万緡の銅銭が下賜されている。しかし、この翌年に死去した義満に対する謚号の下賜と爵位襲命を謝する足利義持の貢使派遣に関しては、『太宗実録』巻103、永楽八年（1410）四月の条で「……日本国王源義持、圭密等を遣使して表を奉り、方物を貢し、父に謚を賜い及に爵を襲が命むるの恩を謝す。皇太子・圭密等に鈔幣を賜うに差有り。」としており、「鈔幣」すなわち紙幣の下賜を記している。また、『太宗実録』巻113、永楽九年（1411）二月の条には、「……遣使して敕を齎う、日本国王源義持……銭五千緡を賜い、其の屡倭寇を獲うるを嘉とする也。」と記し、銅銭ながらも、その緡数は義満の場合に比べ三分の一に減じている。この状況は、先の陳希育の指摘、すなわち、明朝の国庫に銅銭の余裕がなく、永楽、宣徳年間には多量の紙幣の下賜に切り替わる情況の反映である。外国の貢使らが銅銭の下賜に強く固執する点は、明朝側も熟知しており、下賜する銅銭の抑制と紙幣への代替に苦慮するが、特に紙幣価値の大暴落を来した15世紀中葉以降では、紙幣の受領は頑として拒否されている。

朝貢貿易を通じて、実際に利益を上げたのが宗主国の明朝側であるのか、それとも朝貢に参じる冊封国側であるかという疑問は、一個の通俗的論点となっている。しかし、本来的には外交儀礼に属する下賜品からの銅銭消滅は、朝貢離れの強い一因として作用した。これと時を同じくして出現する武装密輸集団すなわち“後期倭寇”が、その朝貢離れの間隙を、それ以上の規模で満たした点には、疑う余地がない。なぜなら、明代には工業生産規模の拡大によって、海外市場に進出する欲求が民間に強く、これを二百年間に渡って真っ向から抑圧したのが海禁政策であり、武装によってこの法網に血路を開いたのは、他ならぬ商人自身である。朝貢の頻度から船隻、構成員数まで各個に制限されていた冊封国側の商人等にしても、選択肢が広く、効率的な法網の外での取り引きを好んだに相違ない。

明朝国庫の銅銭の枯渇は、根本的には安易な紙幣増発に走った結果であるが、いずれも密輸の盛行と無縁ではない。明朝の紙幣増刷に関しては、孫仲匯によって「紙幣の出現以来、明代の紙幣政策が最劣であり、当時多量に発行しながら、回収は少量か、或いは無回収であった。支配者らは経済法則を無視して民間に紙幣の通用を強制したが、この種の紙幣自体に価値はなく、……明代中期に至って、一貫の紙幣が銅銭数文分の値打ちしか持たず、遂には流通から姿を消した」と総評される。かつて紙幣を採用した南宋では、その増発に歯止めがかからず、紙幣価値の下落とともに銅銭の備蓄のみならず、密輸への投機をも誘発したと見られるが、元朝も同じ轍を踏んでいる。紙幣価値の暴落と同時期に海禁の法網に血路の開いた明代にのみ、銅銭の大量密輸出を否定する理由は無い。

南宋から明代中期にかけての銅銭鋳造量は少なく、王朝の体面を保つ名目貨幣としての性格が強い。従って、嘉靖年間（1522～1566）から万暦年間（1573～1620）にかけて、本朝年号銭が量産を見るまでは、かつて空前絶後の鋳造量を誇った北宋の銅銭が、国外流出銅銭の大部分を占めた現象に、疑問の余地はない。それらの国外流出は、南宋以来の無節制な紙幣増刷によって“死蔵”状態に陥った銅銭に、新たな“活路”を求めた結果であり、官商や、時には“海盗”、“寇賊”と呼ばれる集団が主導的な役割を果たしているが、例外的少数の事例を除き、いずれも法禁下の密輸出に該当した点に、変わりはないと考えられる。

西暦	中国		西暦	日本	
618	唐王朝の成立。	唐			飛鳥
621	開元通宝の初鋳。 （或いは開通元宝と読む）		630	第一次遣唐使派遣。	
660	唐と新羅が百済を滅ぼす。		645	大化の改新。	白鳳
668	唐が高句麗を滅ぼす。		663	白村江の戦い。	
712	玄宗即位（開元の治）。		701	大宝律令制定。	
755	安禄山の乱。		708	和同開珎鋳造。	
			710	奈良遷都。	奈良
			754	鑑真の来朝。	
			794	平安京遷都。	平安
875	黄巣の乱。		835	皇朝銭の軽小化が始まる。	
907	唐王朝の滅亡。		894	遣唐使廃止。	
	地方割拠政権によって様々な鋳銭が行われる。	五代	902	荘園整理令（延喜）。	
960	宋王朝の成立。	北宋	958	最後の皇朝銭「乾元通宝」の発行。 ＊この頃、中国産越窯系青磁の流入が急増。	
			967	延喜式施行。 ＊中国産輸入陶磁器が減少する。	
1035	提点坑冶鋳銭司の正式創設。 神宗治世（1068－1085）に銅生産が最盛期を迎える。		1069	荘園整理令（後三条天皇）。 ＊特に中国東南地区産の青磁類が、広範囲に流入を開始する。	
1120	方蝋の乱が発生。				
1126	靖康の難。			博多には多数の宋商人が居住。	
1127	宋室南遷して臨安を都とす。	南宋			
1130	東南地域の船舶に山東方面への出航交易を厳禁する。 陸海両路の銅銭密輸を厳戒。		1150	土地売券に「銭弐拾漆貫文」の記載が登場。 この直後の埋納と見られる京都花背の経塚から、北宋銭が見つかっている。	
1132	銅銭の歳鋳額が宋代を通じて最低を記録する。				
1143	沿海銅銭の禁を発令。		1170	大輪田泊に宋船が初来航。	
1159	蓄銭額の制限令を発令。 紙幣の通用が増してゆく。		1176	日本商船の渡宋の記録。	
			1179	銭の禁止令。	
1271	蒙古、国号を元と定める。			1192年の鎌倉幕府成立以後、銭の使用例が増加。	鎌倉
1274	元軍の日本侵攻。	元	1274	蒙古軍来襲（文永の役）。	
1279	宋王朝の滅亡。		1281	蒙古軍来襲（弘安の役）。	
1281	元軍の日本侵攻。			前期倭寇の発生。	
1284	官本船の制度を定める。				
1293	第一次海禁を発令。		1338	足利尊氏が征夷大将軍となる。	南北朝・室町
1368	明王朝の成立。	明		年貢の代銭納が大勢となる。	
1371	海禁を発令。		1392	南北朝の合一。	
1383	勘合制度を発足し、日本の朝貢は10年に一度と定める。 14世紀前半より紙幣の暴落が激化。		1401	足利義満の対明朝貢船派遣。	
			1467	応仁の乱が勃発。	
1547	倭寇（後期）の活動が激化。		1569	織田信長の撰銭令。	

第18図　宋銭に関連する日中対照年表

【注】

1，2．鈴木公雄『銭貨の流通』（『日本歴史館』小学館1993年）；鳴谷和彦『中世日本の銭生産』（AERA MOOK Number26. 1997）；東野治之『貨幣の日本史』朝日新聞社1997年

3，5．河北大学　王菱菱　『宋代提点坑冶鋳銭司與礦冶業』河北大学出版社1991年

4．李燾『続資治通鑑長編』巻九七天禧五年末

6．『宋会要輯稿』食貨三三之一七至二八

7．『文献通考』巻九『銭幣考二』；『宋会要輯稿』食貨　之八至九

8．李心傳『建炎以来朝野雑記』甲集巻一六『銅鉄鉛錫坑冶』所載；喬幼梅『論南宋的銭荒』等

9．留正『皇宋中興両朝聖政』巻十三紹興二年八月癸巳

10.『宋会要輯稿』食貨四〇之二四

11.『朝野雑記』甲集一六，『両淮会子』

12. 楊冠卿『客亭類稿』巻九『重楮幣説』

13，14，22，44．山東大学　喬幼梅『論南宋的銭荒』河北大学出版社1991年

15，16，17，20，27，28，29，33，40，41．陳希育『中国帆船與海外貿易』厦門大学出版社1991年

30.『元史・食貨志』

31.『元史』巻94

32.『元史・成宗紀』二

34.『明成祖実録』巻27

35.『漳州府志』巻25

36.『明世宗実録』巻88

37. 谷應泰『明史紀事本末』巻55

38.『明経世文編』巻270

39. 胡宗憲『籌海図編』巻12

42. 兪大猷『洗海近事』巻下

43. Jung-pang Lo, The Decline of the Early Ming Navy, in Oriental, 1958, 5, 1；羅邦栄著，陳希育訳『明初海軍的衰落』（南洋史料訳叢）1990年第3期。

45，46，48．東野治之『貨幣の日本史』朝日新聞社1997年

47. 欒鎗『攻媿集』巻九一『文華閣待制楊公行状』

49，50．汪向栄編『明史笺証』巴蜀書社1988年

51，52.『明神宗実録』巻493

53.『太宗実録』巻67，永楽五年五月

54.『太宗実録』巻103，永楽八年四月

55.『太宗実録』巻113，永楽九年二月

56．孫仲匱、施新彪、周祥、胡蔵、黄錫明　編著『簡明銭幣辞典』上海古籍出版社1991年

付　章

1．自然科学分野へのアプローチ

今回の調査では，歴史的に重要度の高い遺構や遺物が多出している。それらの中で，自然科学分析の導入が特に不可欠と判断される列挙の課題に応じ，それぞれ選定した試料と，それらに対する分析，同定の手法は併記の通りとした。

(1)　古墳時代初頭の配石遺構ＳＸ－10で焼かれた動物種の同定と，使用燃料の同定

試料項目Ａ：配石遺構中央部の炭灰焼土内から検出された骨片一式。

分析項目１：骨片一式についての種類同定。

試料項目Ｂ：配石遺構中央部の炭灰焼土内から検出された木炭５片。

分析項目２：木炭５片についての樹種同定。

(2)　古墳時代初頭の配石遺構ＳＸ－10に伴う完形土師器甕の用途

試料項目Ｃ：配石遺構に伴う完形土師器甕の内部土壌部位別サンプル３点。

分析項目３：土壌サンプル３点についての理化学分析。

分析項目４：土壌サンプル３点についての珪藻分析。

(3)　古墳時代～奈良時代のタタラ製鉄炉跡ＫＬ－２に関する構造，技術上のデータ

試料項目Ｄ：焼土に隣接して検出された鉱滓（ノロ）の破片１点。

分析項目５：鉄鉱滓片１点についての鉄成分分析。

試料項目Ｅ：製鉄操業に伴う焼土のサンプル１点。

分析項目６：焼土サンプル１点についての薄片作製鑑定。

試料項目Ｆ：上記焼土を覆う堆積層の土壌サンプル１点。

分析項目７：土壌サンプル１点についての植物珪酸体分析。

試料項目Ｇ：上記焼土直下の堆積層の土壌サンプル１点。

分析項目８：土壌サンプル１点についての植物珪酸体分析。

(4)　中世礎板敷建物跡ＳＢ１の礎板直下に挟在する異質土壌の由来

試料項目Ｈ：礎板の直上，直下で採取した土壌サンプル３点（S4,S5,S6）。

分析項目９：土壌サンプル３点についての理化学分析。

分析項目10：土壌サンプル３点についての植物珪酸体分析。

分析項目11：土壌サンプル３点についての花粉分析。

(5)　近世のタタラ製鉄炉跡ＫＬ－１に関する構造，技術上のデータ

試料項目Ｉ：炉跡周辺で検出した鉄滓１点。

分析項目12：鉄滓１点についての成分分析。

試料項目Ｊ：製鉄操業に伴う焼土のサンプル１点。

分析項目13：上記焼土のサンプル１点についての薄片作製鑑定。

試料項目Ｋ：製鉄操業に伴う炭灰のサンプル１点。

分析項目14：炭灰サンプル１点についての植物珪酸体分析。

(6) 奈良時代の礫敷き（或いは散礫）生活面から出土した須恵器片の胎土データ

試料項目Ｌ：同上の須恵器片１点。

分析項目15：須恵器片１点についての胎土蛍光Ｘ線分析。

分析項目16：上記須恵器片１点についての胎土薄片作製鑑定。

(7) 大方町浮鞭地区の粘土原料を用いて実験焼成した陶片１点（上項との比較データ）

試料項目Ｍ：試焼陶片１点。

分析項目17：試焼陶片１点についての胎土蛍光Ｘ線分析。

分析項目18：上記陶片１点についての胎土薄片作製鑑定。

(8) 弥生時代の焼土坑ＳＫ－20で焼かれた物質と、所用の燃料に関するデータ

試料項目Ｎ：焼土を覆う炭灰のサンプル１点。

分析項目19：炭灰サンプル１点についての植物珪酸体分析。

２．文献に残る南海大地震

本調査の発掘区域内では，特に砂質地盤の浅いＩ区を中心として，表土下約1.5m以下の地層に液状化の形跡が認められる。液状化層から上昇する砂脈の密度は極めて高く，地震発生時の地表層準に噴出物（噴砂）を留めるケースも，随所に見られる。それら砂脈や噴砂層の遺存情況は，堆積層位の年代や歴史過程に於ける人的活動を推定する上で，極めて有用な資料となる。

過去の史料に散見される地震災害の記載と，近年の地震観測データとの比較を，地震学分野の多くの専門家らが試みており，ほぼ南海大地震と特定し得る文献地震としては，白鳳から安政に至る七つの地震が挙げられている。国立天文台編1998年版「理科年表」の記載に基き，白鳳から安政に至る史料所見の南海地震と，昭和南海地震のデータを略記すれば，次の通りとなる。

＊印は、上記資料で無名称のもの；西暦1498年９月20日の地震記録について、「南海トラフ沿いの巨大地震と見られる」とする点は、注目に値する。

西暦	（日本暦）	地震の名称		最大津波の波高
684年11月29日	（天武13年10月14日）	＊白鳳南海地震	Ｍ８¼	10～20m程度
887年８月26日	（仁和３年７月30日）	＊仁和南海地震	Ｍ８～８．５	10～20m程度
1099年２月22日	（康和１年１月24日）	＊康和南海地震	Ｍ８～８．３	
1361年８月３日	（正平16年６月24日）	＊正平南海地震	Ｍ８¼～８．５	10～20m程度
1605年２月３日	（慶長９年12月16日）	慶長南海地震	Ｍ７．９	10～20m程度
1707年10月28日	（宝永４年10月４日）	宝永地震	Ｍ８．４	30m以上
1854年12月24日	（安政１年11月５日）	安政南海地震	Ｍ８．４	30m以上
1946年12月21日	（昭和21年　同左）	昭和南海地震	Ｍ８．０	10～20m程度

3．普及・啓蒙活動

(1) 記者発表

10月17日（金）具同中山遺跡群発掘調査現場において、各マスコミ機関を対象に記者発表を行った。新聞記者4社、テレビ報道2社が集まった。翌日の新聞掲載は次のとおりである。

高知新聞　「古墳時代の石敷き祭祀跡　中世の礎板も四国初発見」
朝日（高知）「祭祀跡や中世の柱穴　柱を支えた礎板も」
毎日（高知）「中世建物で最大の柱穴」
読売（高知）「河川治水祈る祭祀跡が出土　古墳時代最古の形態　四国初・中世総柱建物跡も」

(2) 現地説明会

10月19日（日）具同中山遺跡群発掘調査現場において、一般市民を対象に現地説明会を行った。当日は地域の神祭や各イベントが重なり、出足が悪く集まったのは約100人程度であった。調査進行上の経過で先行して深く掘削している部分があったため、一般の人達には逆に各時代の堆積や遺構・遺物の検出状況が解りやすかったようである。怪我の功名である。後日、現地説明会の感想を具同小学校の6年生児童が日記として記してあった。小学校で取り上げられた文面をそのまま紹介する。

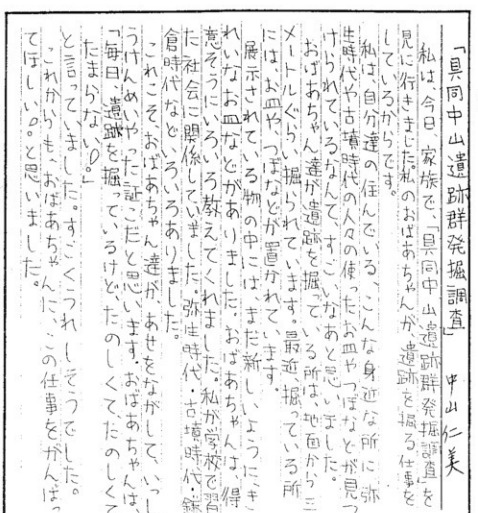
日記

「具同中山遺跡群発掘調査」　中山仁美

私は、今日、家族で「具同中山遺跡群発掘調査」を見に行きました。私のおばあちゃんが、遺跡を掘る仕事をしているからです。

私は、自分達の住んでいる、こんな身近な所に弥生時代や古墳時代の人々の使ったお皿やつぼなどが見つけられているなんて、すごいなあと思いました。

おばあちゃん達が遺跡を掘っている所は、地面から三メートルぐらい掘られています。最近、掘っている所には、お皿やつぼなどが置かれています。

展示されている物の中には、まだ新しいようにきれいなお皿などがありました。おばあちゃんは、得意そうにいろいろ教えてくれました。弥生時代・古墳時代・鎌倉時代など社会に関係していました。

これこそ、おばあちゃん達が、あせをながして、いっしょうけんめいやった証こだと思います。おばあちゃんは、毎日、遺跡を掘っているけどたのしくてたのしくてたまらないの。」

と言っていました。すごくうれしそうでした。

これからも、おばあちゃんに、この仕事をがんばってほしいの。と思いました。

第19図　日記に残された具同中山遺跡群

(3) 体験学習（小学生の感想など）

10月17日（金）中村市立利岡小学校の田中智学校長・渡辺昌幸教諭引率の元、６年生児童13名が遺跡見学及び体験学習に訪れた。近年の考古学ブームは多くの衆目の的となっており、本県の発掘調査成果もマスコミを通じて広く県民に伝わっているところである。しかし、教科書などに載っている土器を知っていても、土器の破片やその過程，成いは地域の歴史的背景などは知らない人が多いのではないだろうか。作業の過程・土器の破片を知ることも大切な教育である。子供たちは、生きた教材である「遺跡」を通じて社会科・生活学習を高めることはもとより、あらゆる面において子供たちのこれからの成長の一助となることであろう。体験学習後に渡辺教諭は、「今の子供たちに必要な『心が揺れる瞬間＝感動』を与えてやることができた。このことは土佐の教育改革で言われる『感性を養い、生きる力』を育むことに繋がる。」と感想をもらしていた。同感である。児童が感じた気持ちを幾つか紹介しておく。

写真28　記者発表

写真29　現地説明会１

写真30　現地説明会２

写真31　現地説明会３

写真32　体験学習１

写真33　体験学習２

10　24　金

発掘調査

六年　福留　優弥

ぼくは、発掘調査をして、昔の人々が使っていた物が見つかって、それが、発見につながったりするのだから、昔のことを知り、未来につなげる大切な仕事なんだなと思いました。小さい土器のかけらが、復げんされて、もとの形になるのは、すごいことだなと思います。

それに、このいせきからは、中世の建物の柱のあとが見つかっていて、その建て方が、今までとは異例のもので、日本で初めて見つかったから、このいせきで働いている、おじさんやおばさんも、きっとそのことをほこりに思って働いているんだなと思いました。

ぼくは、これからも、このいせきの発掘がずっと続けられて、新な発見が生まれればいいなと思いました。

このいせきで働いている、おじさん、おばさん、これからもがんばって下さい。

発掘調査

六年　西浦　渚

私は発掘調査に行って、とてもいい経験になり、勉強になりました。

浜田先生の説明で、どこが家のあとか、どこらへんが何時代の土か、よく分かりました。土器を組み合わせた物も見せてくれてよかったです。

家のあとを見つけるのに、どうしたかも分かって勉強になりました。

道具をかしてもらって、土器の破片もたくさん出てきました。友達で、形になったような物をほり出していました。私は小さい物ばかりでした。たからうらやましかったです。

ほっている時、（ああ、これが古墳時代の土なかや。本当に古墳時代時の土をさわりようがや。古墳時代の土地ってこんなに低かったがやなあ）と感激しました。

短い時間だったけど、こんな体験をさせてもらえてとてもよかったです。

第20図　具同中山遺跡群体験学習感想文

4．おわりに

今回の発掘調査において、この地域の歴史を明らかにする上で数多くの成果を挙げることが出来ました。この成果が地域の歴史と現代に資することを願ってやみません。考古学や歴史は過去の事実を蔵しているのみならず、現代社会を生きる私たちや、21世紀を担う子供たちの未来への方向性を示しています。

「ひとつの遺跡、ひとつの土器のかけらは、直ちに現代や、未来とはつながらないかもしれない。しかし、これらの文化財を全体的に結びあわせて考えれば、現代に、未来にかかわることがいくつも出てくるだろう。」と佐原眞さんは言っています。現代社会が抱える諸問題は地球規模で年を追って深刻化しており、私たちの未来や、人間の持つ生活の本質等が問われている現在、私たちは過去に学ぶ必要性に迫られています。

当遺跡の傍を通る、くろしお鉄道も語るように、土佐の西南地域において交通網の整備こそが物流・政治・経済・文化等の大動脈であり、私たちの生活の発展に欠かせないものです。今回の調査においても、各時代で高知県外の多くの遠方地域との、物質面での交流が営まれていたことが出土遺物より証明されています。文化財保護の立場の私たちは、開発と保護がバランス良く歴史を歩んで行くことを望んでいます。今回の調査に際しては、高知県中村土木事務所及び工事関係者の皆様に、全面的なご理解・ご協力を賜りました。衷心より厚くお礼申し上げます。また、地域の皆様や当現場に何かと関わっていただいた多くの方々のお心遣いに対しまして、心から感謝いたします。ありがとうございました。

本書を刊行するにあたり、多くの方のご協力・ご援助によって出来上がったことに対して、多大な喜びを感じています。また、この成果が学術的に多くの研究者に活用されることは勿論のこと、学校教育や社会教育などあらゆる機会に多くの場所で活用されることを念じて止みません。それにより多くの方が歴史学・考古学に興味を示し、分けても埋蔵文化財に対する理解を深めて頂けたら幸いに存じます。更なる裾野の広がりを期するところであります。

発掘現場に参加した人達の流した汗，子供たちの遺跡に対する心，整理を進めてくれた方々の眼差しは「四万十の碧」のように澄みきっていて、とても眩しく見えました……。「遺跡」を通じて出会った皆様には多くのことを学ばせていただくと同時に、大変お世話になりました。ありがとうございました。

1998年３月

写真34　調査前風景（西より）

写真35　重機掘削状況（東より）

写真36　遺構検出状況（第１面）

写真37　遺構掘削状況（第２面）

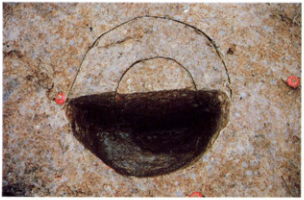

写真38　柱穴半截状況

写真39　柱穴内瓦器出土状況

写真40　柱穴内土師器出土状況

写真41　柱穴内硯出土状況

写真42　柱穴内羽釜出土状況

写真43　柱穴内礫出土状況

写真44　柱穴完掘状況

写真45　Ⅰ区完掘状況（第１面）

写真46　Ⅰ区先行南トレンチ完掘状況

写真47　Ⅰ区完掘状況（第２面）

写真48　Ⅰ区西部遺構完掘（中世～古代）

写真49　ＫＬ－１掘削状況（東南より）

写真50　Ⅱ区東部遺構完掘状況（第１面）

写真51　Ⅱ区東部遺構完掘状況（第２面）

写真52　包含層出土遺物１（おろし皿）

写真53　包含層出土遺物２（東播系須恵器）

写真54　包含層出土遺物３（釘）

写真55　包含層出土遺物４（土師器）

写真56　包含層出土遺物５（青磁壺）

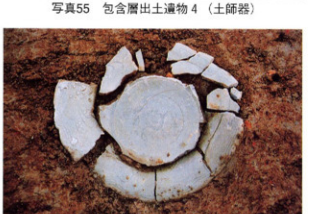

写真57　包含層出土遺物６（青磁稜花皿）

写真58　礎板出土状況 1

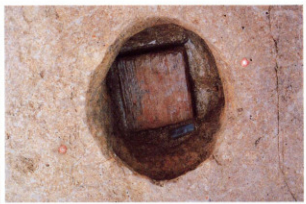

写真59　礎板出土状況 2

写真60　礎板出土状況 3

写真61　礎板出土状況 4

写真62　礎板出土状況 5

写真63　礎板出土状況 6

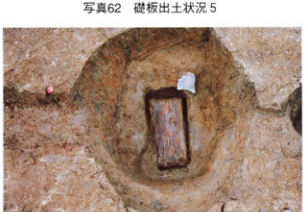

写真64　礎板出土状況 7

写真65　礎板出土状況 8

写真66　柱根出土状況１

写真67　柱根出土状況２

写真68　Ⅰ区祭祀跡調査風景

写真69　Ⅱ区祭祀跡調査風景

写真70　ＳＦ－１遺物出土状況

写真71　ＳＦ－４遺物出土状況

写真72　ＳＦ－８遺物出土状況

写真73　Ⅱ区祭祀跡遺物出土状況３

写真74　Ⅱ区祭祀跡遺物出土状況４

写真75　Ⅱ区祭祀跡遺物出土状況５

写真76　Ⅱ区祭祀跡遺物出土状況６

写真77　Ⅱ区祭祀跡遺物出土状況７

写真78　ＳＸ－10検出状況４

写真79　ＳＸ－10検出状況５

写真80　弥生土器出土状況

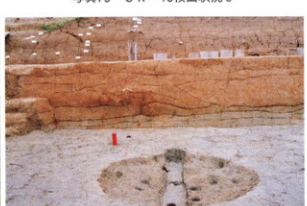

写真81　ＳＫ－20完掘状況及び後方セクション（北より）

具同中山遺跡Ⅳ

県道中村下ノ加江線建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書

1998

発行　㈱高知県文化財団埋蔵文化財センター
高知県南国市篠原南泉1437-1
Tel. 0888-64-0671

印刷　㈲飛鳥
高知市針木東町21-18
Tel. 0888-44-6022

具同中山遺跡群 Ⅳ